

令和元年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	430	高齢者が生きがいをもって暮らせるしくみをつくる
施策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる
施策の目標	介護が必要な状態になっても、居宅での介護保険サービス等の利用や地域の小規模・多機能サービス拠点の活用、施設入所に至る過程を通じて、住みなれた地域のなかで、高齢者が安心して暮らし続けています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	「高齢になっても墨田区内で暮らし続けることができる」と思う区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	61.0%	-	-	-	63.0%	-	-	-	-	65.0%
実績	60.7%									

指 標 名	介護老人福祉施設入所待機者数									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	629人	-	-	-	450人	-	-	-	-	240人
実績	652人	522人	409							

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
- 高齢者人口の増加にあわせて要介護者数が伸び、毎年新たに500名程度が特別養護老人ホーム入所を希望するため、施設整備の進展によっても特別養護老人ホーム入所待機者数は高い数値で推移している。 - 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画の計画期間においては、地域包括ケアシステムの充実を図るが、医療と介護の連携強化や地域密着型サービスの整備等、様々な視点から取組を進めていき、住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境の構築を目指す。	H28	1,164,238
	H29	949,201
	H30	745,892

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	施設整備等の進展により、入所待機者数は抑えられていると考えられるため。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
団塊の世代が75歳に達する平成37年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続ける基盤整備を進める必要がある。また、高齢者福祉サービスを継続し、居宅生活を支援する必要がある。	
【今後の具体的な方針】	
墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画の計画期間が始まったため、計画に定める「基本理念」、「基本目標」及び「施策の方向性」に基づく各事業を着実に進めていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
1	特別養護老人ホーム等整備事業	67	2,953	3,020	介護が必要な状態になっても住み慣れた地域での生活を継続できるよう、在宅での生活が困難となった要介護者のために、特別養護老人ホームの整備を支援する。	508	現状維持
						409	平成30年度
2	地域密着型サービス整備事業	22,790	9,843	32,633	施設整備費等の補助を行うことで、事業参入の促進を図り、区民が住み慣れた地域で介護サービスを利用できる環境を整える。	421,927	現状維持
						25,123	平成30年度
3	都市型軽費老人ホーム整備助成費	40,030	3,937	43,967	居宅でのひとり暮らしに不安がある60歳以上の低所得高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにする。	100	現状維持
						97.5	平成30年度
4	特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター運営経費	158,096	2,953	167,317		100	現状維持
							平成30年度
5	特別養護老人ホーム入所希望者調整	197	9,843	10,040		260	現状維持
						252	平成30年度
6	老人ホーム委託保護事務	238,280	9,843	248,123		10	現状維持
						13	平成30年度
7	養護老人ホーム入所判定委員会	70	984	1,054		14	現状維持
						11	平成30年度
8	高齢者の権利擁護・虐待防止事業	5,412	38,390	43,802		100	現状維持
						93.7	平成30年度
9	介護保険事業者振興事業	306	4,922	5,228	介護保険サービス事業者が提供する介護サービスの質の向上を図り、利用者が安心して介護サービスを利用できる体制を確保する。	45	現状維持
						39	平成30年度
10	墨田区介護相談員育成事業	1,741	7,875	9,616	相談員が施設を訪問し、介護保険制度の周知や疑問等の聴き取りを行う等、利用者と事業者の「橋渡し」を通じて問題解決に努める。	672	改善・見直し
						1,371	平成30年度
11	介護保険特別対策事業費	516	1,969	2,485	介護認定を受けている生計困難者が介護保険サービスを利用する際、その負担額を軽減することで、費用の心配なく介護保険サービスを受けることができるようにする。	50	改善・見直し
						17	平成30年度
12	高齢者配食みまもりサービス事業費	46,375	2,953	49,328		140	現状維持
						85	平成30年度
13	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業	38,050	5,906	43,956		870	改善・見直し
						343	平成30年度
14	高齢者福祉電話サービス事業	4,162	5,906	10,068		100	改善・見直し
						41	平成30年度

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	直近の評価内容
						年度目標値	評価結果
						年度実績値	評価対象年度
15	高齢者熱中症等対策事業	1,358	984	2,342		15,500	現状維持
						15,858	平成30年度
16	高齢者自立支援住宅改修 助成事業	55,770	9,843	65,613		180	現状維持
						154	平成30年度
17	高齢者生活支援型日常生 活用具給付事業	10,564	4,922	15,486		636	現状維持
						558	平成30年度
18	高齢者補聴器購入費助成 事業費	1,140	1,969	3,109		100	現状維持
						77	平成30年度
19	高齢者火災安全システム事 業	851	984	1,835		0	現状維持
						0	平成30年度
20	ねたきり高齢者に対する紙 おむつ支給等事業費	103,183	9,843	113,026		19800	現状維持
						19089	平成30年度
21	ねたきり在宅高齢者理美容 サービス事業費	8,674	3,937	12,611		1,696	現状維持
						1,566	平成30年度
22	ねたきり在宅高齢者の家族 介助者に対する慰労事業	1,172	2,953	4,125		184	現状維持
						249	平成30年度
23	ねたきり在宅高齢者に対す る布団乾燥事業費	579	984	1,563		345	現状維持
						205	平成30年度
24	外国人介護従事者等日本 語学習支援事業費	2,000	984	2,984		930	現状維持
						497	平成30年度
25	介護保険サービス利用前環 境整備	158	984	1,142		3	現状維持
						2	平成30年度
26	高額介護サービス費等貸付 事業費	0	984	984	介護保険サービス利用者が 一時の多額の費用負担を心 配せずに介護サービスを利用 できるようにする。	1	改善・見直し
						0	平成30年度
27	特別永住者福祉給付金事 業	330	984	1,314		24	現状維持
						24	平成30年度
28	介護軽度者に対するホーム ヘルプ事業	2,834	4,922	7,756	ヘルパー利用限度回数または区分支給限度 額を超えてなお生活援助や身体介護が必要 な方に対して、ヘルパーを派遣し、要支援 者が在宅生活を継続するため支援をしている。	111	統合・縮小
						37	平成30年度
29	軽度生活援助サービス事業	1,187	4,922	6,109	区分支給限度額を超えてなお生活援助が必要 な高齢者に対しヘルパーを派遣すること で、要介護者の在宅生活継続を支援している。	1,356	統合・縮小
						513	平成30年度

令和元年度 事務事業評価シート

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事 業 名	特別養護老人ホーム等建設助成費、特別養護老人ホーム等整備事業費				1
目 的	特別養護老人ホーム入所待機者解消を図るため、特別養護老人ホームの整備を推進する。				主管課・係（担当）
					介護保険課 管理・計画担当 03-5608-6924
対 象 者	特別養護老人ホームの整備を行う社会福祉法人				
根拠法令 関連計画	墨田区基本計画、第7期介護保険事業計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、社会福祉法人の費用負担軽減を図るため、施設整備費の一部を助成する。				
経 過	開始年度	昭和56年度	終了予定		
	【民有地を活用した整備】 昭和56年度都内初の都市型老人ホーム東京清風園へ中央区、台東区と伴に整備費の一部を助成 昭和63年度同愛記念ホーム整備助成 平成9年度和翔苑整備助成 平成20年度ケアホームズ両国整備助成 平成26～27年度寿老の里整備助成 令和3年度新規施設開設予定 【公有地を活用した整備】 平成22～24年度旧立花小学校用地を活用した東京清風園の移転増床について助成（令和14年度まで償還金助成） 平成27～28年度木下川吾亦紅整備助成				
議会質問 の 状 況	[平成30年3定] 民有地における特別養護老人ホームの整備運営事業候補者の決定について				
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) なし				

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		234,152	126,119	220,919	50	67	0
決算額（令和元年度は見込み）		233,427	126,081	220,876	4	67	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	1,115	110,434	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		233,427	124,966	110,442	4	67	0
執行率（％）		99.7%	100.0%	100.0%	8.0%	100.0%	#DIV/0!

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
旅費	管内旅費	4	旅費	管外旅費	67			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	整備床数				単位	床
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,072	令和7年度	目標	772	772	772	772
				実績	772	772	778	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	872	872	972	972	1,072	1,072
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	整備床数の推移により、事業の進捗状況を把握できる。 特別養護老人ホーム入所待機者数減少のため、今後も施設整備を進める。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	待機者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		240	令和7年度	目標	629	508	508	508
				実績	652	522	409	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	450	345	345	240	240
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	待機者数の減少の推移により、事業目的の達成の度合いを把握できる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	平成30年度末までに区内では特別養護老人ホームが9施設(整備床数計778床)整備され、入所待機者数の減少を図ることができているため、今後も施設整備の促進を図っていく。

課題・問題点
平成31年3月現在、特別養護老人ホームの入所を希望する待機者は409人おり、また、2025年度に向けて後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加が見込まれているため、今後も施設整備の推進が必要である。

補助金 名 称	特別養護老人ホーム等建設助成費			主管課・係（担当）	
根拠法令	社会福祉法人に対する助成に関する条例			介護保険課 管理・計画担当	
補助概要	特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対し、費用負担軽減を図るため、施設整備費の一部を助成する。			03-5608-6924	
目 的	特別養護老人ホーム入所待機者解消を図るため、特別養護老人ホームの整備を推進する。				
対 象	特別養護老人ホームの整備を行う社会福祉法人				
基 準	区独自基準				
補助条件	区長が必要と認めるとき、必要な資金及び事務費について、予算の範囲内で、助成金を交付する。				
経 過	開始年度	昭和56年度	終了予定		
	【民有地を活用した整備】 昭和56年度都内初の都市型老人ホーム東京清風園へ中央区、台東区と伴に整備費の一部を助成 昭和63年度同愛記念ホーム整備助成 平成9年度和翔苑整備助成 平成20年度ケアホームズ両国整備助成 平成26～27年度寿老の里整備助成 令和3年度新規施設開設予定 【公有地を活用した整備】 平成22～24年度旧立花小学校用地を活用した東京清風園の移転増床について助成（令和14年度まで償還金助成） 平成27～28年度木下川吾亦紅整備助成				
議会質問 の状況	[平成30年3定] 民有地における特別養護老人ホームの整備運営事業候補者の決定について				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） なし				

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算額（事業費）		30,960	126,071	220,869	0	0	0
決算額（令和元年度は見込み）		30,960	126,071	220,869	0	0	0
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	2,231	110,434	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		30,960	123,840	110,435	0	0	0
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	整備床数				単 位	床
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,072	令和7年度	目標	772	772	772	772
				実績	772	772	778	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	872	872	972	972	1072	1072
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		整備床数の推移により、事業の進捗状況を把握できる。 特別養護老人ホーム入所待機者数減少のため、今後も施設整備を進める。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	待機者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		240	令和7年度	目標	629	508	508	508
				実績	652	522	409	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	450	450	345	345	240	240
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		待機者数の減少の推移により、事業目的の達成の度合いを把握できる。						
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		施設整備費の助成を行うことで、特別養護老人ホームの整備を促進し、入所待機者数の減少を図ることができている。今後も施設整備費の助成を行い、施設整備の促進を図っていく。						

課題・問題点	
平成31年3月現在、特別養護老人ホームの入所を希望する待機者は409人おり、また、2025年度に向けて後期高齢者の増加に伴う要介護者の増加が見込まれているため、今後も施設整備の推進が必要である。	

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	地域密着型サービス整備事業					2
目 的	介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で24時間・365日体制の介護サービスに支えられながら安心して暮らし続けられる環境を整備するため、地域密着型サービス整備費等を補助することにより、整備事業者を支援し、介護サービス提供体制の充実を図る。					主管課・係（担当）
						介護保険課 管理・計画担当 03-5608-6924
対 象 者	・運営事業者 ・施設を整備する土地所有者または土地を賃借する者 ・施設を整備する建物所有者					
根拠法令 関連計画	地域密着型サービス等重点整備事業実施要項、東京都地域医療介護総合確保基金事業（介護分）実施要綱、認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助要綱、墨田区地域密着型サービス施設整備等補助要綱、墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	施設整備をする法人または個人事業主に対し、施設整備費の一部を助成する。					
経 過	開始年度	平成17年度		終了予定		
	平成17年度：墨田区認知症高齢者グループホーム整備事業補助要綱を制定し、整備促進を図る。平成18年度：介護保険制度改正により地域密着型サービスが創設された。平成19年度：墨田区地域密着型サービス施設整備等補助要綱を制定し、小規模多機能型居宅介護施設等の整備促進を図る。平成21年度：介護基盤緊急整備等特別対策事業が創設され、補助上限額が大幅に引き上げとなった。また、施設整備準備経費助成特別対策事業が創設され、施設開設に必要な経費の一部が新たに補助対象となった。平成27年度：地域医療介護総合確保基金が創設され、補助上限額の引き上げ等が行われた。平成30年度：建設価格高騰に対応し、整備費補助単価が引き上げられ、重点的緊急整備地域の拡大も図られた。					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 23区各区でも実施されている。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		198,977	22,811	22,797	119,831	22,790	163,266
決算額（令和元年度は見込み）		198,891	15,617	1,667	666	22,790	163,266
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	178,084	12,701	0	0	17,092	154,829
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		20,807	2,916	1,667	666	5,698	8,437
執行率（％）		100.0%	68.5%	7.3%	0.6%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
			負担金補助及び交付金	地域密着型サービス整備事業費	227,900	報償費	事業候補者選定経費	60
						負担金補助及び交付金	認知症高齢者グループホーム整備補助	142,800
						負担金補助及び交付金	小規模多機能型居宅介護施設整備補助	3,506
						負担金補助及び交付金	施設開設準備経費助成	14,400
						負担金補助及び交付金	運営費の補助	2,500

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	施設整備費補助金(基準年からの累計)				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,090,933	令和7年度	目標	217,716	337,547	421,927	594,214
				実績	1,667	2,333	25,123	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	692,997	794,571	999,733	1,088,933	1,090,433	1,090,933
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設整備費等補助金の実績により、事業の実施状況を確認することができる。補助金の支出予定金額(当初予算)が、介護保険事業計画における施設整備計画数を反映しているため、これを目標値とする。(令和3年度以降については推計値であり、第8期以降の介護保険事業計画の策定により、目標値は変動する可能性がある。)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	施設数(認知症高齢者GH・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護)				単位	施設
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		29	令和7年度	目標	29	34	23	25
				実績	22	23	23	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26	26	28	29	29	29
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設整備数により、本事業の成果を確認することができる。目標値は介護保険事業計画における施設整備計画数とする。(令和3年度以降については推計値であり、第8期以降の介護保険事業計画の策定により、目標値は変動する可能性がある。)							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	急速な高齢化への対応及び住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境を整備するため、地域密着型サービスの充足が求められてる。今後も計画的な整備を促進するとともに、補助事業を継続し、積極的な民間参入を目指す。

課題・問題点
介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備促進を行っているが、介護人材不足等の理由により、新規施設整備が進みにくい状況にある。

補助金 名称	地域密着型サービス整備事業			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区認知症高齢者グループホーム整備事業補助要綱、等			介護保険課 管理・計画担当	
補助概要	地域密着型サービス整備費等を補助することにより、整備事業者を支援し介護サービス提供体制の充実を図る。			03-5608-6924	
目的	介護を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で24時間・365日体制の介護サービスに支えられながら安心して暮らし続けられる環境を整備するため。				
対象	・ 運営事業者 ・ 施設を整備する土地所有者または土地を賃借する者 ・ 施設を整備する建物所有者				
基準	区独自基準				
補助条件	区長が認めた場合に、予算の範囲内で助成する。				
経過	開始年度	平成17年度	終了予定		
	平成17年度：墨田区認知症高齢者グループホーム整備事業補助要綱を制定し、整備促進を図る。平成18年度：介護保険制度改正により地域密着型サービスが創設された。平成19年度：墨田区地域密着型サービス施設整備等補助要綱を制定し、小規模多機能型居宅介護施設等の整備促進を図る。平成21年度：介護基盤緊急整備等特別対策事業が創設され、補助上限額が大幅に引き上げとなった。また、施設整備準備経費助成特別対策事業が創設され、施設開設に必要な経費の一部が新たに補助対象となった。平成27年度：地域医療介護総合確保基金が創設され、補助上限額の引き上げ等が行われた。平成30年度：建設価格高騰に対応し、整備費補助単価が引き上げられ、重点的緊急整備地域の拡大も図られた。				
議会質問 の状況	なし				
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 23区各区でも実施されている。				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		198,977	22,811	22,797	119,831	22,790	163,266
決算額（令和元年度は見込み）		198,891	15,617	1,667	666	22,790	163,266
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	178,084	12,701	0	0	17,092	154,829
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		20,807	2,916	1,667	666	5,698	8,437
執行率（％）		100.0%	68.5%	7.3%	0.6%	100.0%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	施設整備費等補助額（基準年からの累計）				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,090,933	令和7年度	目標	217,716	337,547	421,927	594,214
				実績	1,667	2,333	25,123	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	692,997	794,571	999,733	1,088,933	1,090,433	1,090,933
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	施設整備費等補助金の実績により、事業の実施状況を確認することができる。補助金の支出予定金額(当初予算)が、介護保険事業計画における施設整備計画数を反映しているため、これを目標値とする。(令和3年度以降については推計値であり、第8期以降の介護保険事業計画の策定により、目標値は変動する可能性がある。)							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	施設数(認知症高齢者GH・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護)				単 位	施設
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		29	令和7年度	目標	29	34	23	25
				実績	22	23	23	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	26	26	28	29	29	29
		実績						
指標の選定理由及び目標値の理由								
施設整備数により、本事業の成果を確認することができる。目標値は介護保険事業計画における施設整備計画数とする。(令和3年度以降については推計値であり、第8期以降の介護保険事業計画の策定により、目標値は変動する可能性がある。)								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備促進を行っており、地域のニーズに合った整備と施設整備費等の補助事業の充実を図っていく。 今後も、施設の計画的な整備を促進するとともに、補助事業を継続し、積極的な民間参入を目指す。						

課題・問題点
介護保険事業計画に基づき、地域密着型サービスの整備促進を行っているが、介護人材不足等の理由により、新規施設整備が進みにくい状況にある。

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる	部内優先順位
事 業 名	都市型軽費老人ホーム整備助成費		3
目 的	身体機能の低下等により、居宅でのひとり暮らしに不安がある60歳以上の低所得高齢者に対して、国及び都の補助制度を活用し、区が整備事業者の募集を実施することで、低廉な利用料で施設を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにすることを目的とする。		主管課・係（担当）
			高齢者福祉課相談係 03-5608-6171
対 象 者	身体機能の低下等により、居宅でのひとり暮らしに不安がある60歳以上低所得の墨田区民		
根拠法令 関連計画	墨田区都市型軽費老人ホーム整備事業補助要綱（根拠法令） 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画（関連計画）		
実施基準	都基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤1
事業内容	整備助成額は都補助基準額に則り、以下のとおりである。（原則、単年度補助であるが、2か年にまたがる場合、工事進捗率を区の決定により、補助率を按分する。 整備事業者または土地所有者（オーナー）の都市型軽費老人ホーム施設整備費に対して、 (1)事業者創設型（事業者が新たに老人ホームを創設する案件） 定員1人当たり補助額：400万円（都が指定する施設を併設する場合、500万円に加算） (2)事業者改修型（事業者が所有する建物を改修する案件） 定員1人当たり補助額：280万円（都が指定する施設を併設する場合、350万円に加算） (3)オーナー創設型（オーナーが新たに老人ホームを創設する案件） 定員1人当たり補助額：400万円（都が指定する施設を併設する場合、500万円に加算） (4)オーナー改修型（オーナーが所有する建物を改修する案件） 定員1人当たり補助額：280万円（都が指定する施設を併設する場合、350万円に加算）		
経 過	開始年度	平成22年度	終了予定 令和2年度
	都市部における低所得高齢者向け住宅の不足に対処するため、平成22年4月に厚生労働省令が改正され、従来の軽費老人ホームの基準を緩和した「都市型軽費老人ホーム」を創設された。区では、平成22年度より都市型軽費老人ホーム整備費補助事業を開始した。 平成30年度末現在で、区内全6棟（120床）が開設済みである。また平成30年度に7棟目（20床）の整備事業者を選定、令和元年度中に開設予定である。		
議会質問 の 状 況	[平成29年予算特別委員会] 都市型軽費老人ホームの南部地域における整備について [平成29定2定] 都市型軽費老人ホームで提供される食事の内容について [平成30年予算特別委員会] 都市型軽費老人ホームの待機者数について		
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)		

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		12,980	76,030	96,030	76,000	70,030	50,090
決算額（31年度は見込み）		4,180	76,030	84,030	76,000	40,030	50,090
財 源	国						
	都	4,000	76,000	84,000	76,000	40,000	50,000
	その他						
一般財源		180	30	30	0	30	90
執行率（％）		32.2%	100.0%	87.5%	100.0%	57.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助及び交付金	整備費補助金	76,000	報償費	専門家への謝礼	30	報償費	専門家への謝礼	90
			負担金補助及び交付金	整備費補助金	40,000	負担金補助及び交付金	整備費補助金	50,000

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	区内都市型軽費老人ホーム総整備棟数				単位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	令和2年度	目標	5	6	6	7
				実績	5	6	6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用状況もほぼ満床で推移しており、今後の需要も高いものと見込まれるので、未整備地域に限定して整備を継続していく必要があるため。(都の補助制度は令和元年5月現在、令和2年度末着工分まで予定されている)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	区内都市型軽費老人ホームの稼働率(全入所者数/全床数)				単位	%
		最終目標値			基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	92	97.5	97.5	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	稼働率の低下は運営事業者の財務状況の悪化を招き、利用者の快適な施設利用やサービスの質にも影響を及ぼすため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	利用状況もほぼ満床で推移しており、今後の需要も高いものと見込まれる。都の補助が続く間は、未整備地域に限定し、整備事業候補者の募集及び整備支援事業を継続的に実施していく。

課題・問題点
未整備圏域(みどり・なりひら)については、他の圏域と比べると区の南側に位置し、比較的地価が高いため、整備事業者が土地を購入できない、または土地所有者との土地賃貸借契約の金額の折り合いが付かない等の要因により、該当圏域における整備計画の応募が事業者から挙がり難いことがある。

補助金 名 称	都市型軽費老人ホーム整備助成金				主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区都市型軽費老人ホーム整備事業補助要綱				高齢者福祉課相談係	
補助概要	都市部における低所得高齢者向け住宅の不足に対応するため、平成２２年４月に厚生労働省令が改正され、従来の軽費老人ホームの基準を緩和した都市型軽費老人ホームが創設、これに伴い整備補助制度が国及び都の予算を財源に規定された。				03-5608-6171	
目 的	身体機能の低下等により、居宅でのひとり暮らしに不安がある６０歳以上の低所得高齢者に対して、国及び都の補助制度を活用し、区が整備事業者の募集を実施することで、低廉な利用料で施設を提供し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにすることを目的とする。					
対 象	身体機能の低下等により、居宅でのひとり暮らしに不安がある６０歳以上低所得の墨田区民					
基 準	都基準					
補助条件	整備助成額は都補助基準額に則り、以下のとおりである。（原則、単年度補助であるが、２か年にまたがる場合、工事進捗率を区の決定により、補助率を按分する。 整備事業者または土地所有者（オーナー）の都市型軽費老人ホーム施設整備費に対して、 （１）事業者創設型（事業者が新たに老人ホームを創設する案件） 定員１人当たり補助額：４００万円（都が指定する施設を併設する場合、５００万円に加算） （２）事業者改修型（事業者が所有する建物を改修する案件） 定員１人当たり補助額：２８０万円（都が指定する施設を併設する場合、３５０万円に加算） （３）オーナー創設型（オーナーが新たに老人ホームを創設する案件） 定員１人当たり補助額：４００万円（都が指定する施設を併設する場合、５００万円に加算） （４）オーナー改修型（オーナーが所有する建物を改修する案件） 定員１人当たり補助額：２８０万円（都が指定する施設を併設する場合、３５０万円に加算）					
経 過	開始年度	平成２２年度	終了予定	令和２年度		
	都市部における低所得高齢者向け住宅の不足に対処するため、平成22年4月に厚生労働省令が改正され、従来の軽費老人ホームの基準を緩和した「都市型軽費老人ホーム」を創設された。区では、平成22年度より都市型軽費老人ホーム整備費補助事業を開始した。 平成３０年度末現在で、区内全６棟（１２０床）が開設済みである。また平成30年度に7棟目（２０床）の整備事業者を選定、令和元年度中に開設予定である。					
議会質問 の状況	[平成２９年予算特別委員会] 都市型軽費老人ホームの南部地域における整備について [平成２９定２定] 都市型軽費老人ホームで提供される食事の内容について [平成３０年予算特別委員会] 都市型軽費老人ホームの待機者数について					
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		２６年度	２７年度	２８年度	２９年度	３０年度	令和元年度
予算額（事業費）		12,980	76,030	96,030	76,000	70,030	50,090
決算額（31年度は見込み）		4,180	76,030	84,030	76,000	40,030	50,090
財源	国						
	都	4,000	76,000	84,000	76,000	40,000	50,000
	その他						
一般財源		180	30	30	0	30	90
執行率（％）		32.2%	100.0%	87.5%	100.0%	57.2%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	区内都市型軽費老人ホーム総整備棟数				単 位	棟
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	令和２年度	目標	5	6	6	7
				実績	5	6	6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8					
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	利用状況もほぼ満床で推移しており、今後の需要も高いものと見込まれるので、未整備地域に限定して整備を継続していく必要があるため。（都の補助制度は令和元年５月現在、令和２年度末着工分まで予定されている）							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	区内都市型軽費老人ホームの稼働率（全入所者数／全床数）				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	令和７年度	目標	100	100	100	100
				実績	92	97.5	97.5	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	稼働率の低下は運営事業者の財務状況の悪化を招き、利用者の快適な施設利用やサービスの質にも影響を及ぼすため。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
現状維持		利用状況もほぼ満床で推移しており、今後の需要も高いものと見込まれる。都の補助が続く間は、未整備地域に限定し、整備事業候補者の募集及び整備支援事業を継続的に実施していく。						

課題・問題点	
未整備圏域（みどり・なりひら）については、他の圏域と比べると区の南側に位置し、比較的地価が高いため、整備事業者が土地を購入できない、または土地所有者との土地賃貸借契約の金額の折り合いが付かない等の要因により、該当圏域における整備計画の応募が事業者から挙がり難いことがある。	

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位	
事 業 名	特別養護老人ホーム及び高齢者在宅サービスセンター運営経費					4	
目 的	日常生活を送るうえで常に介護を必要とし、在宅では適切な介護を行うことが困難な高齢者に、施設介護サービスを提供する。また、在宅高齢者やその家族等に各種サービスの提供し、在宅高齢者やその家族等の生活支援をする。					主管課・係（担当）	
						高齢者福祉課相談係 03-5608-6171	
対 象 者	特別養護老人ホーム (1) 老人福祉法第11条第1項第2号の措置に係る者 (2) その他区長が必要と認める者						
	高齢者在宅サービスセンター (1) 介護保険法の規定による通所介護に係る居宅介護サービス費又は特例居宅介護サービス費の支給に係る者 (2) 介護保険法の規定による認知症対応型通所介護に係る地域密着型介護サービス費又は特例地域密着型介護サービス費の支給に係る者 (3) 介護保険法の規定による総合事業に係るサービス費の支給に係る者 (4) 介護保険法の規定による介護予防認知症対応型通所介護に係る地域密着型介護予防サービス費又は特例地域密着型介護予防サービス費の支給に係る者 (5) 前各号に掲げる者のほか、区内に住所を有する65歳以上の在宅の高齢者で、日常生活に支援を必要とするもの (6) 前各号に掲げる者の家族その他指定管理者(第15条の規定により業務を行わせる者をいう。以下同じ。)が必要と認める者						
根拠法令	老人福祉法、墨田区特別養護老人ホーム条例及び同条施行規則、墨田区高齢者在宅サービスセンター条例及び同条施行規則、墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画						
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先			
事業内容	【特別養護老人ホーム】 (1) 介護福祉施設サービス (2) 短期入所生活介護 【高齢者在宅サービスセンター】 (1) 介護保険法(平成9年法律第123号)第8条第7項に規定する通所介護に関すること。 (2) 介護保険法第8条第17項に規定する認知症対応型通所介護に関すること。 (3) 介護保険法第8条の2第16項に規定する特定介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)に関すること。 (4) 介護保険法第8条の2第13項に規定する介護予防認知症対応型通所介護に関すること。 (5) ボランティア活動の奨励及び援助に関すること。 (6) 介護相談及び介護者の研修に関すること。 (7) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認める事業						
経 過	開始年度	平成4年		終了予定			
	【うめわが高齢者在宅サービスセンター】 平成12年に開設し、平成18年度から指定管理者制度を導入。同年から指定管理者は(福)墨田区社会福祉事業団であり、現在3期目である。 【はなみずきホーム及びはなみずき高齢者在宅サービスセンター】 平成4年に開設し、平成18年度から指定管理者制度を導入。同年から指定管理者は(福)賛育会であり、現在3期目である。 【たちばなホーム及びたちばな高齢者在宅サービスセンター】 平成9年に開設し、平成12年墨田区特別養護老人ホーム条例・墨田区高齢者在宅サービスセンター条例が施行。平成18年度から指定管理者制度を導入。同年から指定管理者は(福)賛育会であり、現在3期目である(平成28年4月1日から令和3年3月31日まで)。 【なりひらホーム及びなりひら高齢者在宅サービスセンター】 平成12年に開設し、同年墨田区特別養護老人ホーム条例・墨田区高齢者在宅サービスセンター条例が施行された。平成18年度から指定管理者制度を導入。第1期は(福)恩賜財団済生会支部東京都済生会(平成18年4月1日から平成23年3月31日まで)第2期は(福)シルヴァーウィング(平成23年4月1日から平成28年3月31日まで)第3期は(福)カメラ会(平成28年4月1日から令和3年3月31日まで)が指定管理者である。						
議会質問 の 状 況	平成30年3月区民福祉委員会 待機者及び整備計画について 平成30年9月区民福祉委員会 施設のBCP事業継続計画について						
そ の 他	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)						
特記事項							

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
予算現額(事業費)		205,550	180,607	240,946	263,039	166,636	334,382
決算額(31年度は見込み)		200,965	176,150	225,814	232,727	158,096	334,382
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	12	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		200,953	176,150	225,814	232,727	158,096	334,382
執行率(%)		97.8%	97.5%	93.7%	88.5%	94.9%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			平成31年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料		123,514	委託料		126,618	委託料		138,972
使用料及び賃借料		7,102	使用料及び賃借料		16,019	使用料及び賃借料		23,800
工事請負費		92,003	工事請負費		7,194	工事請負費		165,071
備品購入費		7,808	備品購入費		6,309	備品購入費		4,039
需用費	光熱水費	2,306	需用費	光熱水費	1,958	需用費	光熱水費	2,500

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	モニタリング実施率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	100	目標	100	100	100	100
				実績	100	100	100	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区の指定管理施設として、適切に施設が管理運営されていることを定期的に確認する必要があるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	稼働率（全在所者数 / 全床数）				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	H37	目標	100	100	100	100
				実績	#REF!	#REF!	93.6	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	待機者がいる現状において、常に100%の入所を維持することが、利用者及び事業者にとって望ましいから。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	特別養護老人ホームへの入所希望者が多く、稼働率も高い状態である。今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	特別養護老人ホーム入所希望者調整事業					5
目 的	真に特養への入所が必要な高齢者が優先的に入所でき、施設利用の公平性と透明性が確保された状態となること。 近隣他県の特養等と連携し、特に早急な入所を要する区民の受入れ体制を構築すること。					主管課・係（担当）
						高齢者福祉課相談係 03-5608-6171
対 象 者	特別養護老人ホームへの入所を希望する高齢者					
根拠法令	墨田区特別養護老人ホーム入所指針					
関連計画	墨田区特別養護老人ホーム入所手続要綱					
	墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	2人	
事業内容	区内特養及び区民優先ベットを確保している区外特養の入所相談や入所申込書の受付を行っている。統一の入所申込書を使用し、要介護度その他の状況を点数化して、入所優先度の判定を客観的にを行い、入所の必要性が高い方から入所できる仕組みとしている。 待機者特別対策として、近隣他県の特養・老健等と連携して特に早急な入所を要する区民の受入れ体制を構築することで、入所を希望する区民のニーズに応えている。					
経 過	開始年度	平成15年		終了予定	未定	
	[平成15年度]	墨田区特別養護老人ホーム入所指針及び入所手続き要綱施行				
	[平成20年度]	入所判定基準改正				
	[平成25年度]	入所判定基準改正				
	[平成30年度]	入所判定基準改正				
議会質問 の 状 況	[平成29年4定] 待機者数について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					
	年3回(7月、11月、3月)入所検討委員会を開催し、入所優先度を判定している。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		206	196	233	172	241	175
決算額（令和元年度は見込み）		163	172	198	166	197	175
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		163	172	198	166	197	175
執行率（％）		79.1%	87.8%	85.0%	96.5%	81.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	入所検討委員報酬	35	報酬	入所検討委員報酬	35	報酬	入所検討委員報酬	35
旅費	区外特養訪問旅費	74	旅費	区外特養訪問旅費	37	旅費	区外特養訪問旅費	80
役務費	郵送代	57	需用費	申請書等用紙代	9	需用費	申請書等用紙代	3
			役務費	郵送代	117	役務費	郵送代	57

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	入所検討委員会の開催				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	R7	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	真に入所の必要な方が入所するためには、入所優先度の判定を客観的に行う必要があるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	特養入所者数(待機者対策含む)				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		260	R7	目標	200	344	260	260
				実績	207	308	252	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	260	260	260	260	260	260
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	特養入所者数は、真に入所が必要な方の入所合計のため。なお、平成29年度は「木下川吾亦紅」開所に伴い、入所者数の大幅な増加があったが、通常は特養の入所定員(区内・区外優先ベットを合わせて計899床)の2～3割が入所すると予想される。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	公平・透明な入所の仕組みを行政主体で実施することで、真に入所が必要な方の優先的な入所と待機者管理を厳密に行える。近隣他県の特養等との連携により、既存施設で入所ニーズに応えることができる。このため、今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	老人ホーム委託保護事務					6
目 的	環境上の理由、経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、心身の健康を保持し元気で自立した生活を送ることができる状態にする。					主管課・係（担当）
						高齢者福祉課相談係 03-5608-6171
対 象 者	おおむね65歳以上で、環境上の理由・経済的理由等の要件を満たす者。					
根拠法令 関連計画	老人福祉法11条・28条、墨田区老人ホーム措置費用徴収金認定要綱 墨田区高齢者福祉総合計画 第7期介護保険事業計画					
実施基準	法令基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤	
事業内容	老人福祉法11条第1項及び2項に基づき、養護老人ホームへの入所措置を行い、居宅生活が困難な低所得の高齢者を援護する。					
経 過	開始年度	昭和40年		終了予定	なし	
	昭和38年7月 老人福祉法（第11条第1項・第2項） 平成12年4月 特別養護老人ホームの入所が老人福祉法から介護保険法に移行					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等）					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		242,705	244,024	243,309	236,863	238,797	242,534
決算額（令和元年度は見込み）		238,189	230,791	220,129	226,434	238,318	242,534
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		238,189	230,791	220,129	226,434	238,318	242,534
執行率（％）		98.1%	94.6%	90.5%	95.6%	99.8%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	措置、移送、葬祭費	225,583	扶助費	措置、移送、葬祭	237,453	扶助費	措置、移送、葬祭	241,462
委託料	国保連事務委託	588	委託料	国保連事務委託	606	委託料	国保連事務委託	801
旅費	旅費	127	旅費	旅費	163	旅費	旅費	162
その他	通信運搬、消耗品費	136	その他	通信運搬、消耗品費	97	その他	通信運搬、消耗品費	109

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	新規措置入所者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		13	令和7年	目標	10	10	10	13
				実績	10	18	13	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	13	13	13	13	13	13
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	居宅生活が困難な低所得の高齢者を援護するため、新規措置入所者を一定数確保する必要があるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	措置入所者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		115	令和7年	目標	115	115	115	115
				実績	105	113	108	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	115	115	115	115	115	115
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	措置入所者数の確保が低所得高齢者の援護につながっているため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	在宅での生活が困難な低所得高齢者の住まい確保策の一つとして、老人福祉法にも定められている重要な事業である。今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	高齢者サービス調整推進事業(養護老人ホーム入所判定委員会)					7
目 的	環境上の理由、経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者について、専門家からなる入所判定委員会において要否判定から入所までの処遇方針を検討し、養護が必要な高齢者を適正に養護老人ホームに措置する。					主管課・係(担当)
						高齢者福祉課相談係
						03-5608-6171
対 象 者	おおむね65歳以上の非課税者で、身体上、精神上または環境上の理由(親族等による虐待、立退き)、経済的理由により在宅での生活が困難なため、養護老人ホームの措置申請をしている者。					
根拠法令 関連計画	墨田区老人ホーム入所判定委員会設置要綱 墨田区高齢者福祉総合計画 第7期介護保険事業計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤	
事業内容	養護老人ホームの措置申請をしている方々の入所判定、「養護老人ホーム入所判定委員会」(各関係機関より推薦のあった外部委員と職員により構成)により、措置申請者に要否判定から入所までの処遇方針を、より専門的な見地から検討すること。					
経 過	開始年度	昭和61年		終了予定	なし	
	昭和38年 7月 老人福祉法 昭和61年 9月 墨田区老人ホーム入所判定委員会設置要綱 昭和61年12月 老人ホーム入所判定委員会設置 平成12年 4月 特別養護老人ホームの入所が老人福祉法から介護保険法に移行					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		70	70	70	70	70	70
決算額(令和元年度は見込み)		70	70	70	70	70	70
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		70	70	70	70	70	70
執行率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	委員報酬の支払	70	報酬	委員報酬の支払	70	報酬	委員報酬の支払	70

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	入所判定委員会開催回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	7	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	入所が必要な方が入所するためには、外部委員を招くことにより、より専門的な見地から判定を行う必要があるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	判定対象者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		15	7	目標	20	14	15	15
				実績	16	18	11	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	判定対象者数の増加が、養護老人ホームへの入所につながるため。なお、直近の過去3年間に於いて要判定された件数は、平成28年が16人、29年が18人、30年が11人であり、目標値をその平均値とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	入所が必要な方が入所するためには、外部委員を招くことにより、より専門的な見地から判定を行う必要があるため、今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事 業 名	高齢者の権利擁護・虐待防止事業				8
目 的	高齢者の権利擁護のため、 高齢者支援総合センター及び高齢者みまもり相談室や関係機関と連携し、虐待を未然に防ぐまたは早期に発見する。 高齢者虐待緊急即応などの体制を整備充実させる。 権利擁護制度の利用促進及び高齢者虐待防止についての普及啓発活動、養護者の負担軽減対策等、虐待防止に関する事業を行う。				主管課・係（担当）
					高齢者福祉課相談係 03-5608-6174
対 象 者	65歳以上の高齢者 養護者 養介護施設従事者等				
根拠法令	老人福祉法				
関連計画	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画				
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤:4・委託先:各高齢者支援総合センター
事業内容	虐待通報受付、事実確認、支援の介入 緊急一時保護 成年後見区長申立(申立の準備、厚生課へ申立の依頼) 関係機関及び関係各課による協力連携の推進 高齢者虐待・権利擁護検討会の実施(平成22年度開始) 権利擁護ワーキングの開催(平成22年度開始) 虐待防止・権利擁護研修の実施 早期発見及び予防のためのネットワーク構築の推進				
経 過	開始年度	平成18年度		終了予定	
	平成17年 4月 事業開始 平成17年11月9日 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が公布。 平成18年 4月1日 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行。				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) H30時点 23/23区で実施。 高齢者虐待・権利擁護検討会 毎月予定 権利擁護ワーキング 毎月予定 虐待防止・権利擁護研修 年5回予定				

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		4,056	5,079	4,852	4,972	6,776	4,676
決算額（令和元年度は見込み）		3,580	2,477	2,957	4,809	5,412	4,676
財 源	国						
	都	1,838	2,371	2,410	2,389	2,389	2,240
	その他						
一般財源		1,742	106	547	2,420	3,023	2,436
執行率（％）		88.3%	48.8%	60.9%	96.7%	79.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	検討会謝礼	312	報償費	検討会謝礼	312	報償費	検討会・研修謝礼	546
旅費	区内・施設訪問	142	旅費	区内・施設訪問	100	旅費	区内・施設訪問	180
役務費	事務郵送費	90	役務費	事務郵送費	60	役務費	事務郵送費	95
委託料	緊急一時保護	4,161	委託料	緊急一次保護	4,863	委託料	緊急一次保護	3,715
使用料及び賃借料	虐待緊急移送	76	使用料及び賃借料	虐待緊急移送	38	使用料及び賃借料	虐待緊急移送	100

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	高齢者虐待相談通報件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		-		目標				
				実績	170	195	177	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、区市町村が虐待通報受理を行うため、高齢者虐待相談通報件数を活動指標とした。なお、H30年度の通報件数は減少しているが、通報は虐待の発生により増減するため、目標値を定めることができない。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	事実確認調査割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	R 7	目標	100	100	100	100
				実績	100	100	100	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	通報に対する事実確認調査が虐待の防止につながるため。「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、通報を受けたときは速やかに事実確認を行う必要があるため、目標値を100%に設定している。現状、通報を受けたときは各高齢者支援総合センターと連携して全て事実確認、支援の介入を行っている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	現状通報を受けたときは速やかに事実確認を行い、各高齢者支援総合センターと連携して対応していることから、虐待の早期発見・重症化の予防ができています。今後も根拠法令に基づき、同様の対応を行う必要があることから、引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点
・ 高齢者虐待は、複合的要因により発生しており、その対応に生活福祉課、障害者福祉課、保健センター等他部署との連携・協働が必要となるケースが多い。 ・ 今後の虐待通報件数、成年後見区長申立件数は、増加又は横ばいで推移していくものと想定される。

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	介護保険事業者振興事業					9
目 的	介護保険サービス事業者が提供する介護サービスの質の向上を図り、利用者が安心してサービスを利用できる体制を確保することを目的とする。					主管課・係（担当）
						介護保険課 給付・事業者担当
						03-5608-6544
対 象 者	介護保険全サービス事業者					
根拠法令 関連計画	介護保険法 墨田区介護保険サービス事業者等に対する指導及び監査実施要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤6	
事業内容	1 介護保険全体事業者連絡会 介護保険全事業者を対象として、年4回程度開催。 事業者が事業を運営する上で把握すべき内容を講義形式で実施。集団指導としての位置付けをしている。 2 各種連絡会の開催支援 連絡会の自主運営を奨励し、その活動を支援するため、会場提供や連絡会への区職員の出席等を行う。 3 研修会等の開催 サービス種別ごとに年2回開催予定。					
経 過	開始年度	平成20年度		終了予定		
	平成20年度に当該事業の実施方針を定めている。					
議会質問 の 状 況	[平成29年度4定]介護保険事業者に向けての支援について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) なし					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		196	171	1,966	1,123	366	1,535
決算額（令和元年度は見込み）		62	55	1,840	981	306	300
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	378	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		62	55	1,840	603	306	300
執行率（％）		31.6%	32.2%	93.6%	87.4%	83.6%	19.5%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	49	報償費	講師謝礼	49	賃金	臨時職員の雇用	1,139
委託料	事業者管理システム（保守）	870	委託料	事業者管理システム（保守）	195	報償費	講師謝礼	78
使用料及び賃借料	事業者管理システム	63	使用料及び賃借料	事業者管理システム	63	役務費	郵便料金	37
						委託料	事業者管理システム（保守）	198
						使用料及び賃借料	事業者管理システム	83

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	各種連絡会等の延べ開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		45	令和7年度	目標	45	45	45	45
				実績	43	34	39	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	45	45	45	45	45
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	介護保険全体事業者連絡会等の開催が、介護保険サービス事業者が提供する介護サービスの質の向上を図り、利用者が安心してサービスを利用できる体制を確保することに繋がるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	各種連絡会等の延べ開催回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		45	令和7年度	目標	45	45	45	45
				実績	43	34	39	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	45	45	45	45	45
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	介護保険全体事業者連絡会等の開催が、介護保険サービス事業者が提供する介護サービスの質の向上を図り、利用者が安心してサービスを利用できる体制を確保することに繋がるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	介護保険制度の円滑な運営のために必要な情報提供を行う介護保険全体事業者連絡会等への事業者参加等については、介護サービスの質の向上を図る上で不可欠である。

課題・問題点
平成30年度から居宅介護支援事業所の指定権限が区に移譲されたこと及び当該事業所の管理者要件が主任介護支援専門員となったことから、居宅介護支援事業所及び主任介護支援専門員の育成が課題となっている。

補助金名称	墨田区社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額軽減制度事業補助要綱			介護保険課 給付・事業者担当	
補助概要	社会福祉法人が運営する介護保険サービス提供事業者による介護サービスの利用者負担額を事業者が軽減し、その事業者が軽減した額の 1 / 2 を区が補助金として助成する。 国及び東京都の補助事業である。			03-5608-6149	
目的	介護認定を受けている生計困難者が介護保険サービスを利用した際の負担額を軽減した事業者に対して補助金を支出し、もって生計困難者が費用の心配なく介護保険サービスを受けることができるようにする。				
対象	「墨田区介護保険サービス提供事業者等による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度実施要綱」に基づき、軽減を行った社会福祉法人等				
基準	都基準				
補助条件	(1) 実施状況報告 (2) 事業実績報告 (3) 補助金の額の確定 (4) 是正のための措置 (5) 交付決定の取消 (6) 補助金返還 (7) 違約金加算 (8) 延滞金 (9) 事情変更による届出 (1 0) 財産処分の制限 (1 1) 財産処分による補助金の返還 (1 2) 関係書類の作成				
経過	開始年度	平成13年度	終了予定		
	平成13年度に国及び東京都の補助事業として開始。				
議会質問の状況	なし				
その他特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 2 月 東京都へ補助金の交付申請 3 月 事業者から補助金の交付申請及び実績報告を受け、補助金を支出 翌年 5 月 東京都へ実績報告 翌年 8 月 東京都から補助金の交付額決定を受け、超過交付額が発生した場合には 1 2 月に東京都に返還				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		1,150	1,056	803	678	809	583
決算額（令和元年度は見込み）		713	555	460	471	495	583
財源	国	25	11	18	18	0	0
	都	477	488	333	315	495	583
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		211	56	109	138	0	0
執行率（％）		62.0%	52.6%	57.3%	69.5%	61.2%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助対象事業者数				単 位	事業者
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	令和7年度	目標	15	15	15	15
				実績	8	10	8	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	介護保険サービス費の軽減を実施した事業者が増えることで、事業者の負担が偏らずに軽減することができる。また、軽減対象者も軽減が受けられる事業者が増えることで、事業者の選択肢が増える。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	軽減事業対象者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		50	令和7年度	目標	50	50	50	50
				実績	17	17	17	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	50	50	50	50	50
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
軽減の対象者が増えることで、生保受給には該当しない低所得者の介護サービス利用の支援が広がる。								
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		生計が困難な低所得者が必要な介護保険サービスを利用する一助となる制度であり、事業者が軽減額を負担しているため、区の助成は不可欠である。 一方で、補助対象事業者数や軽減事業対象者数が目標値に達していないため、これらを見直したうえで継続する。						

課題・問題点
・制度の周知が十分に図られていない。（介護保険サービス提供事業者において、当該補助金の趣旨普及を図ることにより、補助事業対象事業者数を増やすことが必要である。）

補助金 名称	墨田区介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業補助金			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度事業補助要綱			介護保険課 給付・事業者担当	
補助概要	介護保険サービス提供事業者が提供する介護サービスの利用者負担額を事業者が軽減し、その事業者が軽減した額の1/2を区が補助金として助成する。 東京都の補助事業である。			03-5608-6149	
目的	介護認定を受けている生計困難者が介護保険サービスを利用した際の負担額を軽減した事業者に対して補助金を支出し、もって生計困難者が費用の心配なく介護保険サービスを受けることができるようにする。				
対象	「墨田区介護保険サービス提供事業者等による生計困難者等に対する利用者負担額軽減制度実施要綱」に基づき、軽減を行った介護保険サービス提供事業者				
基準	都基準				
補助条件	(1) 実施状況報告 (2) 事業実績報告 (3) 補助金の額の確定 (4) 是正のための措置 (5) 交付決定の取消 (6) 補助金返還 (7) 違約金加算 (8) 延滞金 (9) 事情変更による届出 (10) 財産処分の制限 (11) 財産処分による補助金の返還 (12) 関係書類の作成				
経過	開始年度	平成13年度	終了予定		
	平成13年度に東京都の補助事業として開始。				
議会質問 の状況	なし				
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 2月 東京都へ補助金の交付申請 3月 事業者から補助金の交付申請及び実績報告を受け、補助金を支出 翌年5月 東京都へ実績報告 翌年8月 東京都から補助金の交付額決定を受け、超過交付額が発生した場合には12月に東京都に返還				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算額（事業費）		115	128	30	23	32	21
決算額（令和元年度は見込み）		78	34	30	24	22	21
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	72	20	15	15	10	11
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		6	14	15	9	12	10
執行率（％）		67.8%	26.6%	100.0%	104.3%	68.8%	100.0%

補助金の 成果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助対象事業者数				単 位	事業者
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	令和7年度	目標	15	15	15	15
				実績	8	10	8	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15	15	15	15	15	15
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	介護保険サービス費の軽減を実施した事業者が増えることで、事業者の負担が偏らずに軽減することができる。また、軽減対象者も軽減が受けられる事業者が増えることで、事業者の選択肢が増える。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	軽減事業対象者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		50	令和7年度	目標	50	50	50	50
				実績	17	17	17	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	50	50	50	50	50
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	軽減の対象者が増えることで、生保受給には該当しない低所得者の介護サービス利用の支援が広がる。							
評価結果		評価についての説明・今後の方向性等						
改善・見直しのうえ継続		生計が困難な低所得者が必要な介護保険サービスを利用する一助となる制度であり、事業者が軽減額を負担しているため、区の助成は不可欠である。 一方で、補助対象事業者数や軽減事業対象者数が目標値に達していないため、これらを見直した上で継続する。						

課題・問題点
・制度の周知が十分に図られていない。（介護保険サービス提供事業者において、当該補助金の趣旨普及を図ることにより、補助事業対象事業者数を増やすことが必要である。）

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	墨田区介護相談員育成事業					10
目 的	介護サービス利用者等の疑問や不安感等を聴き取り、利用者と施設との「橋渡し役」となり、問題の改善やサービスの質の向上を目指す。					主管課・係（担当）
						介護保険課 管理・計画担当
						03-5608-6924
対 象 者	墨田区に住む高齢者及び家族等					
根拠法令 関連計画	墨田区介護相談員設置要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	墨田区介護相談員が、希望のあった区内の介護施設を訪問し、利用者やその家族から疑問や不安等を聴き取り、問題の解決に努めている。また、相談員は地域活動や介護予防事業等にも参加し、地域包括ケアシステムの推進に係る活動を行っている。					
経 過	開始年度	平成15年度		終了予定		
	平成15年に「介護普及リーダー」として設置し、平成18年度に名称を「墨田区介護相談員」とした。派遣施設を訪問し、介護保険制度の周知、制度についての疑問や不満などを聴き取り、利用者と事業者との「橋渡し役」となり問題解決に努めている。					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) なし					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,820	1,931	1,990	1,972	2,135	2,118
決算額（令和元年度は見込み）		1,558	1,795	1,823	1,652	1,741	2,118
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,558	1,795	1,823	1,652	1,741	2,118
執行率（％）		85.6%	93.0%	91.6%	83.8%	81.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	相談員活動費	1,524	報償費	相談員活動費	1,368	報償費	相談員活動費	1,584
需用費	テキスト代	24	需用費	テキスト代	62	需用費	テキスト代	88
役務費	保険料	61	役務費	保険料	53	役務費	保険料	75
負担金補助及び交付金	研修費	44	負担金補助及び交付金	研修費	259	負担金補助及び交付金	研修費	371

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	登録人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		24	令和7年度	目標	24	24	24	24
				実績	24	22	22	21
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24	24	24	24	24	24
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談員の登録人数を確保することにより、本事業における活動の充実を図ることができる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	介護施設へ派遣された相談員数(延べ人数)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		384	令和7年度	目標	336	336	336	336
				実績	336	370	354	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	360	360	360	384	384	384
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	派遣された相談員数の推移により、活動実績を把握することができる。派遣施設数と登録人数を基に目標値を算出した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	相談員が施設を訪問することで、施設にいる高齢者やその家族からの相談を受け、問題解決の橋渡しをしている。また、高齢者との会話から施設の状態を把握することができる。介護相談員の連絡会を通して、地域の問題を洗い出し、改めて相談員が自分の役割を理解していく。

課題・問題点
地域活動の参加については、個人差がある。また、介護相談員の高齢化も進んでいる。

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	介護保険特別対策事業費					11
目 的	介護認定を受けている生計困難者が介護保険サービスを利用する際、その負担額を軽減することで、費用の心配なく介護保険サービスを受けることができるようにする。					主管課・係（担当）
						介護保険課 給付・事業者担当
						03-5608-6149
対 象 者	次の要件を全て満たす者 (1)世帯の年間収入及び世帯預貯金額が基準以下であること。 1人世帯の場合：年収150万円、預貯金額350万円 世帯員が1人増えるごとに、年収50万円、預貯金額100万円を加算する。 (2)日常生活に供する資産(家屋等)以外に活用できる資産がないこと。 (3)負担能力のある親族等に扶養されていないこと。 (4)介護保険料を滞納していないこと。					
根拠法令 関連計画	墨田区介護保険サービス提供事業者等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業実施要綱 墨田区高齢者総合計画第7期介護保険事業計画					
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤8	
事業内容	申請を受け、対象者として決定された者に対し、介護サービス利用時における自己負担額の1/4、または食費・居住費の1/4の負担を軽減する。 国の補助事業として、社会福祉法人が運営する介護保険サービス提供事業者による介護サービスを軽減対象とし、事業者が軽減した額の1/2を区が補助し、区が補助した額の1/2を東京都が補助する。(うち、社福事業者の本来受領額の1%を超過した額の3/4を国が補助する。) また、東京都の補助事業として社会福祉法人以外の事業所が提供する介護サービスも軽減対象とし、事業者が軽減した額の1/2を区が補助し、区が補助した額の1/2を東京都が補助する。					
経 過	開始年度	平成13年度		終了予定		
	平成13年度に国及び東京都の補助事業として開始。					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 年間を通して新規対象者の申請受付 7月 対象者へ更新申請について案内・申請受付後審査を経て決定通知を発送 2月 東京都へ補助金の交付申請 3月 事業者から補助金の交付申請及び実績報告を受け、補助金を支出 翌年8月 東京都から補助金の交付額決定を受け、超過交付額が発生した場合には12月に東京都に返還					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,265	1,183	833	700	840	603
決算額（令和元年度は見込み）		799	589	490	495	516	603
財 源	国	25	11	18	18	0	0
	都	549	508	348	330	338	301
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		225	70	124	147	178	302
執行率（％）		63.2%	49.8%	58.8%	70.7%	61.4%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
負担金補助・交付金	事業者への補助金	495	負担金補助・交付金	事業者への補助金	516	負担金補助・交付金	事業者への補助金	603

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	補助対象事業者数				単位	事業者
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		30	令和7年度	目標	30	30	30	30
				実績	17	16	12	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	介護保険サービス費の軽減を実施した事業者が増えることで、事業者の負担が偏らずに軽減することができる。また、軽減対象者も軽減が受けられる事業者が増えることで、事業者の選択肢が増える。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	軽減事業対象者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		50	令和7年度	目標	50	50	50	50
				実績	17	17	17	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	50	50	50	50	50	50
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	軽減の対象者が増えることで、生活保護受給には該当しない低所得者の介護サービス利用の支援が広がる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	生計が困難な低所得者が必要な介護保険サービスを利用する一助となる制度であり、事業所が軽減額を負担しているため、区の助成は不可欠である。一方で、補助対象事業者数や軽減事業対象者数が目標値に達していないため、これらを見直したうえで継続する。

課題・問題点
・制度の周知が十分に図られていない。(対象者をサービスの利用軽減へ適切につなぐことができていないため、介護保険サービス利用時に関わりのある、ケアマネージャーや介護保険サービス提供事業者と連携して周知を図ることが必要である。)

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	高齢者配食みまもりサービス事業費					12
目 的	在宅のひとりぐらし高齢者等に対し、定期的に栄養のバランスの取れた食事を提供することにより、高齢者の健康の保持及び安否確認を行い、併せて地域の専門機関等との連絡を図りながら、高齢者の食の自立への支援を行う。					主管課・係（担当）
						高齢者福祉課支援係
						03-5608-6168
対 象 者	墨田区在住の65歳以上でひとりぐらし、又は家族全員が65歳以上世帯で見守りを必要とする方 かつ、買い物・調理を行うことが身体的に困難な方					
根拠法令 関連計画	・ 墨田区高齢者配食みまもりサービス事業実施要綱 ・ 墨田区高齢者福祉総合計画第7期介護保険事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先：(株)ひだまり他8事業者	
事業内容	高齢者に配慮した栄養バランスの取れた食事の配達を通じ、安否の確認を行う。(弁当代は利用者の実費負担) 【配達について】 配達事業者と配達曜日を選ぶことが可能。(原則年中無休)(配達時間は不可) 自宅の鍵を預かることはできない。 【業者の変更について】 利用者が自由に選ぶことが可能。原則1か月1事業者 業者を変更する場合は、翌月の5日前までに区役所に連絡 【委託料について】 区の安否確認に対して、1日につき200円を事業者に支払い。					
経 過	開始年度	昭和63年6月		終了予定	予定なし	
	[昭和63年度] 事業開始					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・ 19/23。文京、渋谷、中野、北を除く。 ・ 各区で概ね同様の事業を実施している。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		68,036	66,345	55,002	54,508	51,675	49,794
決算額（令和元年度は見込み）		58,032	66,095	52,323	48,126	46,375	49,794
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		58,032	66,095	52,323	48,126	46,375	49,794
執行率（％）		85.3%	99.6%	95.1%	88.3%	89.7%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	ボランティアグループへの謝礼	224	報償費	ボランティアグループへの謝礼	186	報償費	ボランティアグループへの謝礼	300
役務費	郵送費	94	役務費	郵送費	94	役務費	郵送費	94
委託料	調理・配達委託費	47,809	委託料	調理・配達委託費	46,095	委託料	調理・配達委託費	49,400

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		3,070	R7	目標	2,800	2,850	2,865	2,880
				実績	2,743	2,666	2,627	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,895	3,010	3,025	3,040	3,055	3,070
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数の推移から、事業ニーズ等を図ることができるため。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	安否確認件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100	R7	目標	150	145	140	135
				実績	151	67	85	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	130	125	120	115	110	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	安否の確認が高齢者の見守りにつながるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区住民意識調査(第24回)における「区が取り組むべき高齢者福祉施策」では、「見守り・安否確認」が27.2%と3番目に高い結果が出ており、区民ニーズは高い。高齢者の健康保持及び見守りにつながっているため、今後も本事業を引き続き継続して実施していく。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	ひとり暮らし高齢者等緊急通報システム事業					13
目 的	ひとりぐらしの高齢者に対し、緊急通報システムを設置することにより、緊急事態における高齢者の不安解消を図る。在宅生活の安全を確保し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援する。					主管課・係（担当）
						高齢者福祉課地域支援係 03-5608-6170
対 象 者	区内に住所を有する65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯					
根拠法令 関連計画	墨田区高齢者緊急通報システム事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画第7期介護保険事業計画 墨田区民間緊急通報システム事業実施要綱					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤2人 委託先: ALSOKあんしんケアサポート(株)	
事業内容	24時間365日緊急通報装置ボタン、ペンダントボタンを押すことで、あんしんセンターが状況を確認し、緊急搬送及び現場急行を手配する。また、看護師等の専門スタッフが健康・医療相談を行う。					
経 過	開始年度	昭和63年		終了予定		
	昭和63年10月1日 緊急通報システム事業開始(消防庁直結型) 平成12年4月1日 利用者の一部負担金導入(緊急通報システム) 平成16年10月1日 民間型緊急通報システム事業開始 平成23年度 緊急通報システムの消防庁直結型が民間型へ移行。					
議会質問 の 状 況	[平成29年予特] 設置件数について [平成30年決特] 周知について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 障害者福祉課、住宅課でも緊急通報装置を設置している。 23区すべての区で実施					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		38,934	38,943	39,108	38,467	39,088	41,029
決算額（令和元年度は見込み）		36,613	38,174	37,237	37,314	38,050	41,029
財 源	国						
	都	28,160	29,370	28,138	29,238	31,350	29,804
	その他						
一般財源		8,453	8,804	9,099	8,076	6,700	11,225
執行率（％）		94.0%	98.0%	95.2%	97.0%	97.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	通報システム委託	37,314	委託料	通報システム委託	38,050	委託料	通報システム委託	41,706

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	民間型利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3000	7	目標	1200	1400	1,600	1,800
				実績	1232	1264	1278	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,000	2,200	2,400	2,600	2,800	3,000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数が増加することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようになるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	緊急対応件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		600	7	目標	290	284	320	360
				実績	324	316	343	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	400	440	480	520	560	600
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	緊急対応件数を把握することで、ひとり暮らし高齢者等の安全確保の状況を把握できるため。目標値は利用者数の20%としている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ひとり暮らし高齢者や、複数の持病を抱えた高齢者が増加していくと推定されることから、継続した事業実施が求められる。今後、携帯電話等を活用したシステムを検討するほか、見守り・安否確認のニーズに対応できる安否確認センサの設置勧奨も進めていく。

課題・問題点
固定電話を持っていないことや、インターネット回線電話など緊急通報システムが使用できない回線状況の高齢者が増加している。さらに、詐欺被害防止のための自動録音機と併用が難しい。

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	高齢者福祉電話サービス事業					14
目 的	ひとり暮らし高齢者に対して、定期的に電話による安否確認を行うとともに各種相談に応じることで、高齢者の孤独感を解消し、高齢者が地域の中で安心して生活できるよう支援する。					主管課・係（担当）
						高齢者福祉課地域支援係 03-5608-6170
対 象 者	65歳以上のひとり暮らし高齢者で、近隣に親族等がないために定期的な安否確認の必要がある方。					
根拠法令 関連計画	墨田区高齢者福祉電話サービス事業実施要綱 墨田区高齢者保健福祉総合計画・第7期介護保険事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2人	
事業内容	ひとり暮らし高齢者に対して、高齢者みまもり相談室職員が、週1回程度、電話による安否確認を行うとともに各種相談に応じる。 なお、電話を持っていない方には、区が福祉電話機(固定電話)を貸与し、工事費及び基本料金を負担する。					
経 過	開始年度	昭和48年		終了予定		
	昭和48年10月 東京都老人福祉電話設置事業開始 平成5年度 希望者にプッシュホン導入 平成9年4月 使用料の分割請求方式導入 平成12年4月 基本料金及び付加料金のみの助成とする。(通話料金600円の助成廃止) 平成14年4月 自己所有電話への基本料金助成の廃止 平成19年2月 ユニバーサルサービス料の負担開始(19年2月)					
議会質問 の 状 況	[平成29年予特] 緊急通報システムとの併用について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 平成30年時点 23区中15区で実施 通年実施					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		5,168	5,444	4,657	5,015	4,827	4,565
決算額（令和元年度は見込み）		4,769	4,864	4,533	4,204	4,162	4,565
財 源	国						
	都	175	175	147	138	126	112
	その他						
一般財源		4,594	4,689	4,386	4,066	4,036	4,453
執行率（％）		92.3%	89.3%	97.3%	83.8%	86.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	印紙	3	需用費	印紙	2	需用費	印紙	3
役務費	工事	150	役務費	工事	190	役務費	工事	233
扶助費	電話基本料	4,051	扶助費	電話基本料	3,971	扶助費	電話基本料	4,329

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	福祉電話利用者数(電話貸与者+自己所有者)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		330	37	目標	240	250	260	270
				実績	224	208	179	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	280	290	300	310	320	330
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	電話貸与者の利用者数が増加することで、生活困窮高齢者の孤独感を解消し、高齢者が地域の中で安心して生活できるようにするため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	福祉電話利用者数(自己所有)				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		240	37	目標	60	80	100	120
				実績	59	56	41	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	140	160	180	200	220	240
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数が増加することは、高齢者が地域の中で安心して生活できるようにするため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	高齢者の孤立を防ぐため、電話というツールを利用した働きかけを強化し、本人を支援する見守りネットワークの構築を進める。

課題・問題点
原則週1回架電による安否の確認が主目的であるが、週4回以上何らかの介護サービスを利用している高齢者もいることから、架電による安否確認の在り方等を検討していく必要がある。

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	高齢者熱中症等対策事業					15
目 的	近年の猛暑が原因で、熱中症により、救急搬送される高齢者が多くなっているため、熱中症に対するリスクが高いと考えられる高齢者に対し、熱中症予防の普及啓発を行い意識の向上を図るとともに、猛暑避難所を設置し、高齢者が安心して暮らすことができる環境をつくる。					主管課・係（担当）
						高齢者福祉課・地域支援係 03-5608-6175
対 象 者	主に75歳以上のひとり暮らし及び、高齢者のみ世帯の区民					
根拠法令 関連計画	東京都医療保健政策区市町村包括補助事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画					
実施基準	都基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤:1	
事業内容	● 猛暑避難所「涼み処(すずみどころ)」の設置(区内15か所) 梅若ゆうゆう館(墨田一丁目)、立花ゆうゆう館(立花六丁目)、いきいきプラザ(文花一丁目)、なりひらホーム(業平五丁目)、本所地域プラザBIGSHIP(本所一丁目)、八広地域プラザ吾嬬の里(八広四丁目)、東墨田会館(東墨田二丁目)、地区会館長寿室 菊川分室(菊川三丁目)、地区会館長寿室 向島吉間会館(向島二丁目)、地区会館長寿室 京島会館(京島二丁目)、東向島集会所和室(東向島四丁目)、横川三丁目集会所和室(横川三丁目)、すみだ生涯学習センター(ユートリヤ)別館和室(東向島二丁目)、みどりコミュニティセンター集会室(緑三丁目)、社会福祉会館高齢者娯楽室(東墨田二丁目) ● 熱中症予防の普及啓発 区内在住の75歳以上のひとり暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者のみ世帯の世帯主(特別養護老人ホーム入所者を除く)に対して熱中症予防啓発用ポスター及びカードを郵送する。 高齢者支援総合センター及び高齢者みまもり相談室の訪問活動時啓発を行う。					
経 過	開始年度	平成23年度		終了予定		
	平成23年度策事業	東日本大震災及び猛暑対策により緊急対策事業として、「東京都高齢者を熱中症から守る緊急対策事業」を実施				
	平成24年度以降	東京都医療保健政策区市町村包括補助事業として事業実施				
議会質問 の 状 況	[平成26年 2定] 高齢者熱中症対策事業の内容について [平成30年 3定] エアコン設置助成について、熱中症対策事業の内容について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ● 年間スケジュール 4月 区内公立施設等へ猛暑避難所「涼み処(すずみどころ)」の設置協力依頼 5月 対象者抽出、啓発用ポスター等印刷・封入・封緘作業委託発注 6月 対象者へ啓発用ポスター等発送 6～9月 猛暑避難所「涼み処(すずみどころ)」の開設 H30時点 チラシグッズ 23区実施 猛暑避難場所17区実施					

予算・決算額推移(千円)		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額(事業費)		2,692	1,526	1,255	1,335	1,462	1,647
決算額(令和元年度は見込み)		2,426	1,253	1,251	1,242	1,358	1,647
財 源	国						
	都	1,212	626	625	621	678	823
	その他						
一般財源		1,214	627	626	621	680	824
執行率(%)		90.1%	82.1%	99.7%	93.0%	92.9%	100.0%

予算・決算の内訳(単位:千円)								
平成29年度(決算)			平成30年度(決算)			令和元年度(予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	啓発物・封筒印刷等	277	需用費	啓発物・封筒印刷等	292	需用費	封筒印刷等	138
役務費	郵送料、啓発物封入・封緘等委託	965	役務費	郵送料、啓発物封入・封緘等委託	1,067	役務費	郵送料	1,048
						委託料	啓発物印刷・封入・封緘等委託	461

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	猛暑避難所「涼み処(すずみどころ)」				単位	か所
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		16	令和2年度	目標	15	15	15	16
				実績	15	15	15	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	16					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	夏季の気温上昇が続く中で、区内の各地域にある高齢者向け施設に猛暑避難所をバランスよく配置し、開設数を維持することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりが可能となるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	啓発資料発送数				単位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		16,500	令和2年度	目標	14,100	15,000	15,500	16,000
				実績	14,600	14,500	15,858	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	16,500					
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	高齢者の熱中症による搬送数が増加する中で、熱中症予防の普及啓発の対象世帯数は、本事業の必要性・妥当性を判断する指標となるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	消防庁の統計では、熱中症による救急搬送の5割近くが高齢者であるという結果が出ており、熱中症に対する高齢者への注意喚起や予防の普及啓発については、継続的な実施が必要である。また、対象となる高齢者人口が増加傾向にあり、事業の有効性は高い。

課題・問題点
高齢者人口が増加傾向にあることから、普及啓発に係る経費の増加に対し、より効率的な実施手段や方法を検討する必要がある。

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる			部内優先順位
事 業 名	高齢者自立支援住宅改修助成事業				16
目 的	高齢者が自ら生活する住居を改修する際に、必要な助成を行うことで、高齢者の居室内での生活を容易にし、高齢者の自立を支援する。				主管課・係（担当）
					高齢者福祉課 相談係
					03-5608-6171
対 象 者	おおむね65歳以上で 介護保険の要介護認定で非該当と判定を受けた方、または認定を受けていない未申請の方で、住宅改修が必要な方 介護保険の要介護認定で要支援1以上の判定を受けた方				
根拠法令 関連計画	墨田区高齢者自立支援住宅改修助成事業実施要項 墨田区高齢者福祉総合計画 第7期介護保険事業計画				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤6
事業内容	高齢者の居室内での行動を容易にするための住宅改修費用を助成。また介護保険による住宅改修費の支給のみでは不十分な場合に、設備改修費用を助成。 の場合、手すりの取付け、床段差の解消、滑り防止等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替えに要した費用のうち20万円を限度に所得状況に応じて10割分、9割分、8割分、7割分を助成。 の場合、浴槽、流し台、洗面台、洋式便器の取替えに要した費用のうち20万円を限度に所得状況に応じて10割分、9割分、8割分、7割分を助成。				
経 過	開始年度	平成12年度	終了予定	-	
	[平成12年度] 墨田区高齢者自立支援住宅改修助成事業実施要綱施行 [平成19年度] 高齢社会対策区市町村包括補助事業実施要綱施行 [平成27年度] 利用者本人の負担割合について、0％、10％、20％の3段階に改定 [平成30年度] 利用者本人の負担割合について、0％、10％、20％、30％の4段階に改定				
議会質問 の 状 況	【平成27年予算特別委員会】 階段昇降機について 【平成30年2定】 住宅改修の3割自己負担について				
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 23区全区で実施しているが、助成要件は、各区による。介護保険による住宅改修助成と併用できる項目がある。				

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		70,570	63,040	64,714	65,179	64,819	63,974
決算額（令和元年度は見込み）		61,273	62,951	64,714	65,168	55,770	63,974
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	19,754	29,073	30,265	30,094	31,462	32,150
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		41,519	33,878	34,449	35,074	24,308	31,824
執行率（％）		86.8%	99.9%	100.0%	100.0%	86.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	通信運搬料	39	役務費	通信運搬料	43	役務費	通信運搬料	34
扶助費	扶助費	65,129	扶助費	扶助費	55,727	扶助費	扶助費	63,940

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	予防改修助成				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		180	37	目標	176	182	180	180
				実績	281	276	259	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	180	180	180	180	180	180
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実際の助成件数が増加することで、より高齢者の自立支援をはかることができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	設備改修助成				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		180	37	目標	180	180	180	180
				実績	187	190	154	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	180	180	180	180	180	180
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	介護保険による住宅改修費の支給のみでは不十分な場合に助成する制度であり、今後も一定の申請が見込まれるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	助成を行うことにより、居宅での転倒予防、動作の容易性の確保、家族の介護負担軽減により高齢者の自立した生活を期待できるので、今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	高齢者生活支援型日常生活用具給付事業					17
目 的	高齢者に日常生活用具を給付することにより、在宅での自立した生活を支援する。					主管課・係（担当）
						高齢者福祉課支援係 03-5608-6168
対 象 者	介護保険で非該当と認定された方を対象に、入浴補助具等の日常生活用具を給付している。また、歩行に障害が認められる者にはシルバーカーを給付している。					
根拠法令 関連計画	・ 墨田区生活支援型日常生活用具給付事業実施要綱 ・ 墨田区高齢者福祉総合計画第7期介護保険事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	株式会社レンティ レンティケアサービス 他4件	
事業内容	65歳以上で在宅の高齢者に日常生活用具を給付することにより、在宅での自立した生活を支援する。 1. 要介護認定で「非該当」と認定された方に腰掛便座等を給付 2. 歩行に障害が認められた方にシルバーカーを給付 ・限度額 生涯10万円 ・本人負担額 課税状況により1割または2割または3割					
経 過	開始年度	平成12年度	終了予定	予定なし		
	[平成12年度] 事業開始 [平成27年度] 本人負担について2割負担導入 [平成30年度] 本人負担について3割負担導入					
議会質問 の 状 況	[平成27年2定] 介護保険法改正に伴う高齢者福祉サービスの負担割合の見直しについて [平成30年2定] 介護保険法改正に伴う高齢者福祉サービスの負担割合の見直しについて					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 渋谷区除く22区で実施している。 また、助成額や給付対象用具等については区により異なる。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		11,085	10,815	12,036	11,407	12,533	11,905
決算額（令和元年度は見込み）		10,366	10,357	11,900	11,759	10,564	11,905
財 源	国						
	都	5,542	1,872	2,000	2,000	1,911	2,000
	その他						
一般財源		4,824	8,485	9,900	9,759	8,653	9,905
執行率（％）		93.5%	95.8%	98.9%	103.1%	84.3%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	一般需用費、消耗品費	27	需用費	一般需用費、消耗品費	0	需用費	一般需用費、消耗品費	28
役務費	通信運搬料	55	役務費	通信運搬料	29	役務費	通信運搬料	51
扶助費	扶助費	11,675	扶助費	扶助費	10,534	扶助費	扶助費	11,826

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	事業周知の回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3	37	目標	3	3	3	3
				実績	3	3	3	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業者連絡会、包括連絡会等において事業の周知を図ることが本事業の申請につながるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	日常生活用具給付件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		621	37	目標	627	627	636	636
				実績	610	607	558	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	635	633	630	626	624	621
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	シルバーカー及び入浴補助用具等の給付数は、積極的な外出の促し、日常生活の不便の解消ができた指標となるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	シルバーカーの給付は高い実績で推移しており、本事業による給付は高齢者の在宅での自立した生活につながっている。このため、本事業を今後も継続して実施していく。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	高齢者補聴器購入費助成事業費					18
目 的	聴力機能の低下により、家族等とのコミュニケーションがとりにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成することにより、コミュニケーションの確保とともに、引きこもりの防止を図り、積極的な社会参加を促す。					主管課・係（担当）
						高齢者福祉課・支援係
						03-5608-6168
対 象 者	1 区内に住所を有する65歳以上で、住民税非課税の方 2 聴覚障害により補聴器（補装具購入費）の支給を受けていない方 3 耳鼻咽喉科の医師から本事業の所定の基準を満たすと認められ、当該医師の意見書等を提出することができる方 所定の基準とは、三分法にて両耳の聴力レベルが50dB以上または、一側耳の聴力レベルが30dB以上でかつ、他耳の聴力レベルが70dB以上の聴力が対象					
根拠法令 関連計画	・ 墨田区高齢者補聴器購入費助成事業実施要綱 ・ 高齢者福祉総合計画 第7期介護保険事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤職員1	
事業内容	左右いずれかの耳に装用する補聴器1台分の購入経費に対して、上限2万円を助成する。					
経 過	開始年度	平成27年度		終了予定		
	[平成27年9月1日] 事業開始					
議会質問 の 状 況	[平成27年予算特別委員会] 助成金額について、事業周知について [平成28年決算特別委員会] 所得制限について、実績について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 平成30年時点 9/23区で実施。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）			2,000	1,300	1,400	2,000	2,000
決算額（令和元年度は見込み）			540	940	1,060	1,140	2,000
財 源	国		0	0	0	0	0
	都		0	0	0	0	0
	その他		0	0	0	0	0
一般財源			540	940	1,060	1,140	2,000
執行率（％）			27.0%	72.3%	75.7%	57.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	補聴器助成金	1,060	扶助費	補聴器助成金	1,140	扶助費	補聴器助成金	2,000

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	相談件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	152	168	202	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業開始から日が浅いため、普及啓発に力をいれ、申請件数につながる相談件数を増やしていく必要があるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	申請件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100	令和7年度	目標	100	100	100	100
				実績	52	60	77	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	100	100	100	100	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請件数が増加することで、事業目的を達成できるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	平成27年9月から開始された事業であるが、申請件数は年々増加しており、一定の区民ニーズに対応していることから、今後も引き続き継続して実施していく。

課題・問題点
申請件数は増加しているものの、本事業を知らない高齢者もいることから、引き続き周知を進めていく必要がある。

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	高齢者火災安全システム事業					19
目 的	高齢者の家庭内での火災に対する迅速な消火活動及び当該高齢者の救助を行い、もって在宅高齢者の生活の安全を確保することを目的とする。					主管課・係（担当）
						高齢者福祉課支援係 03-5608-6168
対 象 者	墨田区に住所を有するひとりぐらし高齢者又は高齢者のみ世帯の方 ガス安全システム、専用通報機、電磁調理器は、上記に加えて心身機能の低下により防火等の配慮が必要とされる方					
根拠法令 関連計画	・ 高齢者火災安全システム事業実施要綱 ・ 高齢者福祉総合計画 第7期介護保険事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤職員1 委託先:㈱合同防災他3事業者	
事業内容	火災警報器、自動消火装置、ガス安全システム、電磁調理器の4種目を給付、専用通報機を貸与し、火災の予防や火災時の早急な対応の一助としている。					
経 過	開始年度	平成11年度		終了予定		
	[平成11年度] 火災安全システム事業開始					
議会質問 の 状 況	[平成30年決算特別委員会] 周知について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・ 平成30年時点 15/23区で実施 ・ 関連機関:東京消防庁					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,604	1,685	1,499	1,507	1,328	1,229
決算額（令和元年度は見込み）		1,577	801	930	523	851	1,229
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	208	628	379	411	399	395
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		1,369	173	551	112	452	834
執行率（％）		98.3%	47.5%	62.0%	34.7%	64.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	専用通報機の設置等	191	委託料	専用通報機の設置等	296	委託料	専用通報機の設置等	677
扶助費	火災警報器外の給付	332	扶助費	火災警報器外の給付	555	扶助費	火災警報器外の給付	552

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	給付品及び貸与品設置数(火災警報器・自動消火装置・ガス安全システム・電磁調理器・専用通報機)				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		32	令和7年度	目標	31	31	32	32
				実績	31	16	31	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	32	33	33	33	33	32
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	設置件数の増加が、高齢者の生活安全につながるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	専用通報機設置者の火災被害件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	令和7年度	目標	0	0	0	0
				実績	0	0	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	0	0	0	0	0	0
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	火災被害がないことが、対策の効果と言えるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	火災警報器などの設置により、在宅高齢者の生活の安全を確保することにつながっている。今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点
機器の設置にあたり、壁に穴を開けることに抵抗を感じる高齢者も多い。高齢者の生活の安全を守るため、如何に本事業の周知を図っていくかが課題である。

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	ねたきり高齢者に対する紙おむつ等支給事業費					20
目 的	高齢者に対し、紙おむつ等又はおむつ等に要した費用(以下「おむつ代」という。)の一部を支給することにより高齢者及びその介助者の経済的、精神的負担を軽減し、もって高齢者の福祉の向上を図ることを目的とする。					主管課・係(担当)
						高齢者福祉課・支援係
						03-5608-6168
対 象 者	区内に住所を有する65歳以上の方で、次のいずれかに該当する方 1 介護認定が要介護3以上の方 2 要支援1から要介護2の方で、寝たきり等により常時失禁状態にあると認められた方 3 入院中で紙おむつを使用している方					
根拠法令 関連計画	・ 墨田区高齢者紙おむつ等支給要綱 ・ 高齢者福祉総合計画 第7期介護保険事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤職員2・委託先:㈱ミノウラ、㈱光洋、すみだ薬業協同組合	
事業内容	申請に基づき、在宅及び入院中で、区が支給する紙おむつを使用できる方には、指定の紙おむつの組み合わせから希望のものを毎月1度配達している。 入院中で紙おむつが持ち込めない場合には、毎月の紙おむつ代に対し、上限7000円までを現金助成している。					
経 過	開始年度	昭和56年度		終了予定		
	昭和56年10月 事業開始 62年 4月 入院中の者に対するおむつ代支給 平成 5年 4月 所得制限緩和(所得制限は本人のみ) 6年 4月 所得制限廃止 12年 6月 現物おむつに費用負担導入					
議会質問 の 状 況	[平成30年 予算特別委員会] 所得制限、契約形態について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 平成30年時点 23/23区で実施。 障害者福祉課・生活福祉課においても紙おむつに対する助成を行っている。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		92,954	99,306	100,475	103,014	105,164	104,067
決算額（令和元年度は見込み）		92,903	98,790	100,366	101,856	103,183	104,067
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		92,903	98,790	100,366	101,856	103,183	104,067
執行率（％）		99.9%	99.5%	99.9%	98.9%	98.1%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	164	役務費	郵送料	164	役務費	郵送料	164
扶助費	紙おむつ助成費	101,692	扶助費	紙おむつ助成費	103,019	扶助費	紙おむつ助成費	103,903

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	利用登録者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		3,250	令和7年度	目標	2,800	2,850	2,900	2,950
				実績	2,814	2,821	2,996	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3,000	3,050	3,100	3,150	3,200	3,250
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用登録者数の増加が、支給件数の増加に結び付く面があるため。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	紙おむつ現物・おむつ代の支給件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		22,600	令和7年度	目標	18,900	19,400	19,800	20,200
				実績	18,946	19,172	19,089	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	20,600	21,000	21,400	21,800	22,200	22,600
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	支給件数の増加が、高齢者の経済的負担、精神的負担の軽減につながっているため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	紙おむつ等の支給が高齢者の経済的負担、精神的負担の軽減に結び付いているため、今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	ねたきり在宅高齢者理美容サービス事業費					21
目 的	理容又は美容を受けることが困難な在宅のねたきりの高齢者に対し、その居宅において理美容を行うことにより、保健衛生の向上を図るとともに、快適な生活をおくるための一助とし、もって高齢者の福祉の向上に資することを目的とする。					主管課・係（担当）
						高齢者福祉課・支援係
						03-5608-6168
対 象 者	墨田区に住所を有する在宅のねたきりの高齢者（介護保険法の要介護認定において要介護3以上）					
根拠法令 関連計画	墨田区高齢者高齢者理美容サービス事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画 第7期介護保険事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先：東京都理容生活衛生同業組合 墨田支部 外2件	
事業内容	在宅の寝たきりの高齢者で理美容室に行くことが困難な方に「高齢者理容・美容サービス券」を2か月に1枚の割合で支給する。 ●費用負担 ・1回500円 ・生活保護受給者、老齢福祉年金受給者のうち世帯全員が住民税非課税者は、利用者負担免除					
経 過	開始年度	平成4年度		終了予定		
	[平成4年度] 事業開始 [平成12年度] 利用者負担導入 [平成13年度] 美容サービス開始					
議会質問 の 状 況	[平成31年予算特別委員会] サービス実施場所の提供について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) H30時点 23/23区で実施 23区で高齢者を対象とした理美容サービス事業を実施しているが、対象や費用負担の有無など事業内容は各区で異なる。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		9,144	10,289	9,417	9,463	9,326	9,326
決算額（令和元年度は見込み）		8,045	7,385	8,849	8,761	8,674	9,326
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		8,045	7,385	8,849	8,761	8,674	9,326
執行率（％）		88.0%	71.8%	94.0%	92.6%	93.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	サービス券印刷	27	需用費	サービス券印刷	32	需用費	サービス券印刷	27
役務費	サービス券郵送	21	役務費	サービス券郵送	74	役務費	サービス券郵送	74
委託料	事業委託	8,714	委託料	事業委託	8,568	委託料	事業委託	9,225

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	申請件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		953	令和7年度	目標	800	826	848	867
				実績	801	826	805	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	868	862	889	915	939	953
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請件数の増加が高齢者福祉の向上につながるため。目標値は平成28年度の実績数を基準とし、墨田区75歳以上人口の将来推計から算出した。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	利用枚数				単 位	枚
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,906	令和7年度	目標	1,600	1,652	1,696	1,734
				実績	1,610	1,595	1,566	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,736	1,724	1,778	1,830	1,878	1,906
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用枚数の増加が高齢者福祉の向上につながるため。目標値は平成28年度の申請件数に対する利用枚数の割合を算出し、その割合を活動指標に乗じて算出した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	理美容は日常不可欠な性質のものであり、他に類似する事業等もないため、引き続き事業の周知を図り、継続して実施する。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	ねたきり在宅高齢者の家族介助者に対する慰労事業					22
目 的	在宅のねたきり高齢者等を介護している介助者を慰労することにより、介助者の精神的負担を軽減し、もって在宅福祉の向上を図ることを目的とする。					主管課・係（担当）
						高齢者福祉課・支援係
						03-5608-6168
対 象 者	介護保険法の要介護認定において、要介護3以上の認定を受けた者(被介助者)を日常介助している者のうち、次のいずれかに該当するもの。 ・区内在住の65歳以上の被介助者を日常介護している家族 ・区内在住の被介助者を日常介助している65歳以上の家族					
根拠法令 関連計画	ねたきり在宅高齢者等介助者慰労助成事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画 第7期介護保険事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先:墨田区鍼灸師会 外2件	
事業内容	要介護3以上の高齢者を在宅で介助している方、または、40～64歳の要介護3以上の方を在宅で介助している高齢者に、はり・灸・マッサージ券(1枚4,000円相当)を2枚支給する。					
経 過	開始年度	昭和58年度		終了予定		
	[昭和58年度] 事業開始 [平成 4年度] 鍼灸マッサージ券支給開始 [平成29年度] 対象者拡大(要介護3以上の方を介助している高齢者を対象者に加える。)					
議会質問 の 状 況	[平成28年予算特別委員会] 利用率について [平成28年決算特別委員会] 対象者の拡大について [平成30年決算特別委員会] サービスの周知について					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) H30時点 19/23区で実施 19区で高齢者を対象としたマッサージ事業を実施しているが、対象や費用負担の有無、施術内容など事業内容は各区で異なる。					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		1,137	1,236	1,023	1,048	1,248	929
決算額（令和元年度は見込み）		921	822	762	651	1,172	929
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		921	822	762	651	1,172	929
執行率（％）		81.0%	66.5%	74.5%	62.1%	93.9%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	三療券印刷	37	需用費	三療券印刷	30	需用費	三療券印刷	42
役務費	郵送料	26	役務費	郵送料	46	役務費	郵送料	27
負担金補助及び交付金	家族介護慰労金	0	負担金補助及び交付金	家族介護慰労金	100	負担金補助及び交付金	家族介護慰労金	100
扶助費	委託費	588	扶助費	委託費	996	扶助費	委託費	760

事業の成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	申請件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		384	令和7年度	目標	327	333	342	349
				実績	323	317	347	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	350	347	358	369	378	384
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	申請件数の増加が高齢者福祉の増加につながるため。目標値は平成28年度の実績数を基準とし、墨田区75歳以上人口の将来推計から算出した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	利用枚数				単位	枚
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		207	令和7年度	目標	174	179	184	188
				実績	177	147	249	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	189	187	193	199	204	207
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用件数の増加が高齢者福祉の向上につながるため。目標値は75歳以上の将来人口推計に応じて設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	介護が必要になった際に、高齢者が住み慣れた自宅で生活するためには、家族の介助が重要になる。家族の介護を受けながら自宅で生活することを希望する高齢者が一定数存在することからも、介助者への慰労を担う本事業は重要である。今後も介助者慰労の効果を図りながら継続して実施していく。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	ねたきり在宅高齢者に対する布団乾燥事業費					23
目 的	寝具乾燥等費用の一部を助成することで、経済的負担の軽減を図るとともに、衛生的な寝具環境を保持する。					主管課・係（担当）
						高齢者福祉課支援係
						5608-6168
対 象 者	65歳以上で介護保険の要介護認定が「要介護3」以上の在宅の方のうち、常時臥床状態にあり家庭で寝具の洗たく乾燥が困難な方					
根拠法令 関連計画	墨田区ねたきり高齢者寝具洗たく乾燥助成事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	アースサポート(株)	
事業内容	実施内容					洗たく 年 1回 乾燥 年 11回 毎月1回全対象者から寝具を回収し、作業後、家庭に届ける。 1月は水洗いを実施する。 作業の間、代替え寝具を希望する者には、業者が無料で貸し出す。
	利用者負担					洗濯500円、乾燥200円 ただし、生活保護世帯、老齢福祉年金受給者のうち住民税非課税世帯は免除
経 過	開始年度	昭和53年度		終了予定		
	昭和63年 丸洗い方法の採用 洗たく回数を2回から1回に変更 平成 5年 東京都の補助対象事業となる 平成12年6月 利用者負担の導入 平成19年4月 事業者の変更					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 21/23区で実施。文京区、品川区除く。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		835	746	652	652	788	750
決算額（令和元年度は見込み）		529	542	595	578	579	750
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		529	542	595	578	579	750
執行率（％）		63.4%	72.7%	91.3%	88.7%	73.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料、委託	578	役務費	郵送料、委託	579	役務費	郵送料、委託	750

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	登録者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		141	令和7年度	目標	134	135	137	139
				実績	133	143	155	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	141	142	143	143	142	141
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	登録者数を把握することで、事業のニーズを把握することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	延べ利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		354	令和7年度	目標	300	342	345	350
				実績	288	237	205	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	354	357	359	359	357	354
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	延べ利用者数を把握することにより、寝具の衛生管理が実施されたかが確認できる。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	介護が必要な高齢者の衛生管理と介護者の負担軽減のために必要とされている事業である。一定の需要があるため、今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位	
事 業 名	外国人介護従事者等日本語学習支援事業費					24	
目 的	介護業務に従事する在日外国人の日本語能力の習得を支援することで、介護分野における人材の育成及び介護サービスの向上を目指す。					主管課・係（担当）	
						高齢者福祉課支援係	
	03 - 5608 - 6168						
対 象 者	介護施設や介護事業所で介護業務に従事している在日外国人						
根拠法令 関連計画	・ 単年度決定 ・ 墨田区高齢者福祉総合計画 第7期介護保険事業計画						
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	賛育会		
事業内容	介護施設や介護事業所で介護業務に従事している在日外国人を対象に、介護業務に必要な日本語の習得を支援する。						
経 過	開始年度	平成22年度		終了予定			
	[平成22年度] 事業開始						
議会質問 の 状 況	[平成28年決算特別委員会] 受講者の活動内容について						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 在日外国人を対象とした事業は、本区のみ。						

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
決算額（令和元年度は見込み）		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
財 源	国						
	都	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	その他						
一般財源		1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
執行率（％）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	委託料	2,000	委託料	委託料	2,000	委託料	委託料	2,000

事業の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		120	37	目標	119	120	120	120
				実績	124	115	105	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	120	120	120	120	120	120
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	社会福祉法人賛育会に委託し、毎週金曜日に学習内容別・習熟度別の3つのコースの日本語教室を開催している。年度により金曜日が祝日の回数等により、安定した実施が外国人介護人材の育成に影響するため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	延べ参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1140	37	目標	870	900	930	960
				実績	1071	599	497	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	990	1,020	1,080	1,110	1,140	
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加者数の推移から、事業ニーズ等を図ることができる。継続参加者も多く、年々増加傾向にあった。今後は参加者が入れ替わっていくことも予想されるため、増加数は緩やかな増加に設定した。また、延べ参加人数の増加が、外国人介護人材の育成につながるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国家試験の合格者を輩出しており、区内の介護施設の就労者もいる。在日外国人が介護等の専門的な日本語を習得し、より介護業務に従事することで、墨田区の介護施設や事業所等において介護サービスの向上に期待できる。このため、今後も本事業を引き続き継続して実施していく。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	介護保険サービス利用前環境整備事業					25
目 的	寝たきり、重度の認知症状態等の高齢者で、介護保険の在宅サービスを利用するに当たり自己が大掃除、片付けを行うことが困難なものに対して、大掃除サービスを実施することにより、そのものの衛生状態を改善し、健康回復させるとともに、介護保険サービスの利用を容易にすることを目的とする。					主管課・係（担当）
						高齢者福祉課相談係
						内線 3429
対 象 者	墨田区内に住所を有し、かつ、特別区民税非課税世帯に属するおおむね65歳以上の高齢者で、自己及び同居の家族により掃除を行うことが困難なもの					
根拠法令 関連計画	墨田区介護保険サービス利用前環境整備事業実施要綱 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1、委託先：実施ごとに契約	
事業内容	心身の事由により自力での大掃除、片付けが困難な高齢者宅の清掃を業者に委託し、訪問介護等の介護保険サービスの導入ができる環境を整えることにより当該高齢者が安心して地域で暮らし続けられるよう支援する。					
経 過	開始年度	平成14年度		終了予定		
	平成14年4月に事業開始 これまで、高齢者福祉課のケースワーカーが数人協力して清掃業務にあたっていたが、近隣住民からの苦情が増え、対応が困難となったため事業化。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		432	348	262	262	261	262
決算額（令和元年度は見込み）		104	86	10	196	158	262
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		104	86	10	196	158	262
執行率（％）		24.1%	24.7%	3.8%	74.8%	60.5%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品の購入	6	需用費	消耗品の購入	6	需用費	消耗品の購入	8
役務費	清掃業者委託費	190	役務費	清掃業者委託費	152	役務費	郵送料	2
						役務費	清掃業者委託費	252

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	清掃件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	7	目標	3	3	3	3
				実績	0	2	2	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	清掃件数の増加が高齢者の衛生状態の改善、健康を回復させることにつながるため。なお、近年の申込数や実績を考慮して各年度目標値を3件、最終目標値を30件とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	介護保険サービス導入数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	7	目標	3	3	3	3
				実績	0	2	2	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	3	3	3	3	3	3
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業の結果、介護保険サービスの利用が可能となり、ひいては事業を利用した高齢者が安心して地域で暮らし続けることが可能となるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も高齢者が地域で安心して暮らし続けるために、介護保険サービスの導入に向けた環境整備支援を行う必要がある。このため、本事業を引続き継続して実施していく。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	高額介護サービス費等貸付事業費					26
目 的	介護保険サービス利用者が一時の多額の費用負担を心配せずに介護サービスを利用できるようにする。					主管課・係（担当）
						介護保険課 給付・事業者担当
						03-5608-6149
対 象 者	次の要件を全て満たす者 (1)墨田区に引き続き3か月以上住所を有すること (2)要介護認定または、要支援認定を受けていること (3)介護サービスによる費用を一時的に支払うことが困難であり、高額介護サービス費等の支給を受けることができること (4)介護保険料を滞納していないこと (5)ほかの制度等により、同種の貸付を受けていないこと					
根拠法令	墨田区高額介護サービス費等貸付条例					
関連計画	墨田区高額介護サービス費等貸付条例施行規則 墨田区高齢者福祉総合計画第7期介護保険事業計画					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤8	
事業内容	サービス利用時に一旦所定の金額を支払う「高額介護サービス費、福祉用具購入費及び住宅改修費」の負担が困難な方に対して、当該費用の貸付を行う。					
経 過	開始年度	平成12年度		終了予定		
	平成12年度条例制定。 平成18年度に福祉用具購入費及び住宅改修費において受領委任払い(保険者から利用者に支払われる保険費負担分費用を事業者が直接受け取るもの)が開始されて以降、貸付実績なし。					
議会質問 の 状 況	なし					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) なし					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		180	180	180	180	180	180
決算額（令和元年度は見込み）		0	0	0	0	0	0
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	0	0	0	0
執行率（％）		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額

事業の 成 果	手 段 に 対 する 指 標 (活 動 指 標)	指 標	貸付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	0	0	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	貸付件数により、事業の実施状況を判断できる。なお、受領委任払いへの対応事業者が増えているため貸付実績は少なくなっている。							
	目 的 に 対 する 指 標 (成 果 指 標)	指 標	貸付金額				単 位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1	令和7年度	目標	1	1	1	1
				実績	0	0	0	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	実際に貸付を行った金額により、事業の成果を判断できる。なお、受領委任払いへの対応事業者が増えているため貸付金額についても少なくなっている。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	福祉用具購入費及び住宅改修費に係る受領委任払いがあるが、同支払いに応じられない事業者があるため、当該貸付制度は必要である。 そのため、事業の周知を図りつつ事業を継続する。

課題・問題点
対象者が必要な時に当該制度を利用できるよう、介護保険サービス利用者及び介護保険サービス提供者等への周知を行う必要がある。

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	特別永住者福祉給付金事業					27
目 的	申請のあった者に、墨田区特別永住者福祉給付金を支給することにより、福祉の向上を図る					主管課・係（担当）
						高齢者福祉課支援係
						03 - 5608 - 6168
対 象 者	老齢基礎年金等を受けることができない外国人住民等					
根拠法令 関連計画	・ 墨田区特別永住者福祉給付金支給事業実施要綱 ・ 墨田区高齢者福祉総合計画・第7期介護保険事業計画					
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤1	
事業内容	国民年金制度上、老齢基礎年金等を受けとることのできない大正15年4月1日以前に生まれた特別永住者及び特別永住者からの帰化者に対して、申請に基づき、月額15,000円を支給する。					
経 過	開始年度	平成21年度	終了予定			
	[平成21年4月] 事業開始					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) ・ 平成30年度時点で、特別永住者への給付金を出しているのは、墨田区を含め11区である。金額は、月額¥10,000円～¥20,000円で推移している。 上記以外の区は不明					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		720	540	360	360	360	360
決算額（令和元年度は見込み）		495	360	360	360	330	180
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		495	360	360	360	330	180
執行率（％）		68.8%	66.7%	100.0%	100.0%	91.7%	50.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
扶助費	扶助費	360	扶助費	扶助費	330	扶助費	扶助費	360

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	受給者人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2	R7	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	経済的支援を必要とする外国人等の把握のため、受給者人数を指標として設定した。 目標値については、年齢的に高齢化が進んでいるため、現在の受給者人数を設定した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	支給延べ月数				単位	月数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		24	R7	目標	24	24	24	24
				実績	24	24	24	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	24	24	24	24	24	24
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	支給延べ月数の増加が、対象高齢者の福祉の向上につながるため。 目標値については、現状の受給者人数分の月数を設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	国民年金制度上、老齢基礎年金等を受けることができなかった在日外国人等の区民の生活を経済的な側面から支援する必要があるため、今後も引き続き本事業を継続して実施していく。

課題・問題点

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業					28
目 的	ヘルパー利用限度回数又は区分支給限度額を超えて生活援助及び身体介護が必要な要支援者に対して、ヘルパーを派遣し、要支援者が在宅生活を継続するための支援をする。					主管課・係（担当）
						介護保険課 調査担当
						03-5608-6169
対 象 者	要介護・要支援認定で要支援1及び要支援2と認定された者で、ヘルパー利用限度回数又は区分支給限度額を超えて生活援助や身体介護が必要な者					
根拠法令 関連計画	墨田区介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業実施要綱及び墨田区介護軽度者に対するホームヘルプサービス事業事務取扱要領					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1、訪問介護事業者	
事業内容	要介護・要支援認定で要支援1及び要支援2と認定された者で、ヘルパー利用限度回数又は区分支給限度額を超えて生活援助及び身体介護が必要な者に対し、ヘルパーを派遣する。					
経 過	開始年度	平成20年度		終了予定	令和4年度	
	[平成20年7月]事業実施要綱制定。事業開始。 [平成21年4月]ヘルパー利用限度回数変更(月4回から月5回)。 [平成24年4月]介護報酬改定に伴い、ヘルパーの派遣時間について変更。 [平成26年4月]消費税率の変更と介護報酬の改定に伴い、契約単価を変更。 [平成27年4月]介護報酬改定に伴い、契約単価を改定。 [平成27年8月]介護保険法の一部改正に伴い、介護保険制度との整合性を図るため新たに2割負担を導入。 [平成30年8月]介護保険法の一部改正に伴い、介護保険制度との整合性を図るため新たに3割負担を導入。					
議会質問 の 状 況	[平成27年2定]介護保険法の改正に伴うサービス利用者負担の見直しについて					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) サービス対象者や利用条件はやや異なっているが類似するサービスを23区中4区で実施している。					

予算・決算額推移（千円）		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
予算現額（事業費）		9,580	8,577	7,592	5,545	4,129	4,347
決算額（令和元年度は見込み）		7,896	6,401	5,186	3,818	2,834	4,347
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		7,896	6,401	5,186	3,818	2,834	4,347
執行率（％）		82.4%	74.6%	68.3%	68.9%	68.6%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成29年度（決算）			平成30年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	ヘルパー派遣	3,818	委託料	ヘルパー派遣	2,834	委託料	ヘルパー派遣	4,347

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	利用人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		111	令和7年度	目標	134	111	111	111
				実績	74	42	37	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	111	111	111	111	111	111
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事業利用人数により、利用実績を確認することができる。前年度実績により事業利用人数の目標値を算出した。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	ヘルパー派遣回数(延べ)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,531	令和7年度	目標	2,920	2,531	2,531	2,531
				実績	1,737	1,235	920	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531	2,531
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ヘルパー派遣回数により、ヘルパー派遣実績を確認することができる。前年度のヘルパー派遣実績をもとに目標値を算出した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	本事業は在宅生活を営む上で介護保険給付の限度額を超えて身体介護又は生活援助サービスを要支援者に提供しているが、要支援者向けのホームヘルプサービスが総合事業に移行したこと等に伴い、実績が下がっている。

課題・問題点
総合事業(介護予防・日常生活支援総合事業)が施行されている現在、区独自サービスである本事業は総合事業に移行させていくことを検討する必要がある。利用者数、派遣回数ともに減少している状況もある。

施 策	434	高齢者が安心して地域で暮らし続ける環境をつくる				部内優先順位
事 業 名	軽度生活援助サービス事業					29
目 的	区分支給限度額を超えて生活援助が必要な要介護者に対してヘルパーを派遣することで、在宅生活継続を支援する。					主管課・係（担当）
						介護保険課 調査担当
						03-5608-6169
対 象 者	要介護・要支援認定で要介護1から要介護5と認定された者で区分支給限度額を超えて生活援助が必要な者					
根拠法令 関連計画	墨田区高齢者軽度生活援助サービス事業実施要綱及び墨田区高齢者軽度生活援助サービス事業取扱要領					
実施基準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤1、訪問介護事業所	
事業内容	要介護・要支援認定で要介護1から要介護5と認定された者で、その区分支給限度額を超えて生活援助が必要な者に対し、ヘルパーを派遣する。					
経 過	開始年度	平成12年度	終了予定		令和4年度	
	[平成12年4月]介護保険法施行に併せ事業開始。[平成15年7月]低所得者の自己負担率を3%から6%に改定。 [平成17年4月]低所得者の減額（6%負担）を廃止し、10%負担へ改定。 [平成19年4月]要支援者の人工透析のための通院介助にも利用を可とする。契約単価を改定。 [平成20年7月]事業対象者を要介護者のみに改定。[平成21年4月]契約単価を改定。利用者は10%を負担。 [平成22年4月]利用者負担0%の者として新たに中国残留邦人等の支援給付を受けている者も加える。 [平成24年4月]介護報酬の改定に伴い、援助員の派遣時間を定めた。契約単価を改定。 [平成26年4月]消費税率の変更と介護報酬の改定に伴い、契約単価改定。 [平成27年4月]介護報酬改定に伴い、契約単価を改定。[平成27年8月]介護保険法の一部改正に伴い、2割負担を導入。 [平成30年8月]介護保険法の一部改正に伴い、3割負担を導入。					
議会質問 の 状 況	[平成30年2定]介護保険法の改正に伴うサービス利用者負担の見直しについて					
そ の 他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) サービス対象者や利用条件はやや異なっているが類似するサービスを23区中4区で実施している。					

予算・決算額推移（千円）		2 6 年度	2 7 年度	2 8 年度	2 9 年度	3 0 年度	令和元年度
予算現額（事業費）		4,000	3,450	3,764	3,148	1,848	2,107
決算額（令和元年度は見込み）		3,142	2,937	3,178	2,421	1,187	2,107
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		3,142	2,937	3,178	2,421	1,187	2,107
執行率（％）		78.6%	85.1%	84.4%	76.9%	64.2%	100.0%

予算・決算の内訳（単位：千円）								
平成 2 9 年度（決算）			平成 3 0 年度（決算）			令和元年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
委託料	生活援助員の派遣	2,421	委託料	生活援助員の派遣	1,187	委託料	生活援助員の派遣	2,078
						需用費	封筒等の購入	5
						役務費	郵送料	24

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	利用人数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		27	令和7年度	目標	26	27	27	27
				実績	27	24	12	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
	目的に対する指標 (成果指標)	目標	27	27	27	27	27	27
		実績						
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		事業利用人数により、利用実績を確認することができる。前年度実績により事業利用人数の目標値を算出した。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	ヘルパー派遣回数(延べ)				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1,356	令和7年度	目標	1,375	1,356	1,356	1,356
				実績	1,347	1,054	537	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356	1,356
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ヘルパー派遣回数により、ヘルパー派遣実績を確認することができる。前年度のヘルパー派遣実績をもとに目標値を算出した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	本事業は在宅生活を営む上で介護保険給付の限度額を超えて生活援助サービスを要介護者に提供しているが、23区では実施している区は少ない。

課題・問題点
利用者、派遣回数ともに減少傾向にある。自立支援・重度化防止の観点からケアマネジメントの強化を図ることが必要である。